

大垣市読書活動推進計画

- 図書館基本計画・子どもの読書活動推進計画 -



絵本作家・市川里美さんとともに

大垣市教育委員会

目 次

第1章 大垣市読書活動推進計画の策定にあたって・・・	1
1．策定趣旨	
2．位置づけ	
3．策定方法	
4．計画期間	
第2章 大垣市読書活動の現状と課題・・・	5
1．図書館の現状と課題	
2．子どもの読書活動の現状と課題	
第3章 基本方針・・・	33
1．基本理念	
2．基本目標	
3．基本施策	
第4章 基本施策・・・	35
1．サービス拠点の整備	
2．図書館資料の整備・充実	
3．図書館サービスの充実	
4．市民協働による図書館活動	
5．子どもの読書活動の推進	
6．重点プラン	
7．おおがき読書推進プラン100	
第5章 推進体制と評価・・・	63
1．推進体制及び評価等	
2．指標と目標	
大垣市読書活動推進計画策定委員会設置要綱	・・・65
大垣市読書活動推進計画策定委員会名簿	
大垣市読書活動推進計画策定経過	

第1章 大垣市読書活動推進計画の策定にあたって

1. 策定趣旨

国においては、平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、読書活動推進の基本理念を定めました。

岐阜県では平成22年3月、第二次岐阜県子どもの読書活動推進計画が策定され、市町村における子どもの読書活動推進計画の策定を促進しています。

また、平成17年7月、「文字・活字文化振興法」が制定され、「市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努める」と定め、さらに詳しく人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備を求めています。

そして、平成20年6月、教育基本法の改正(平成18年12月)を踏まえて、図書館法が改正され、「家庭教育の向上に資する」等のあらたな役割や「図書館運営の評価、情報提供」が加えられました。

さらに、同月、国民読書年に関する決議がされ、平成22年を新たに「国民読書年」と定め、国をあげてあらゆる努力を重ねることを宣言しました。

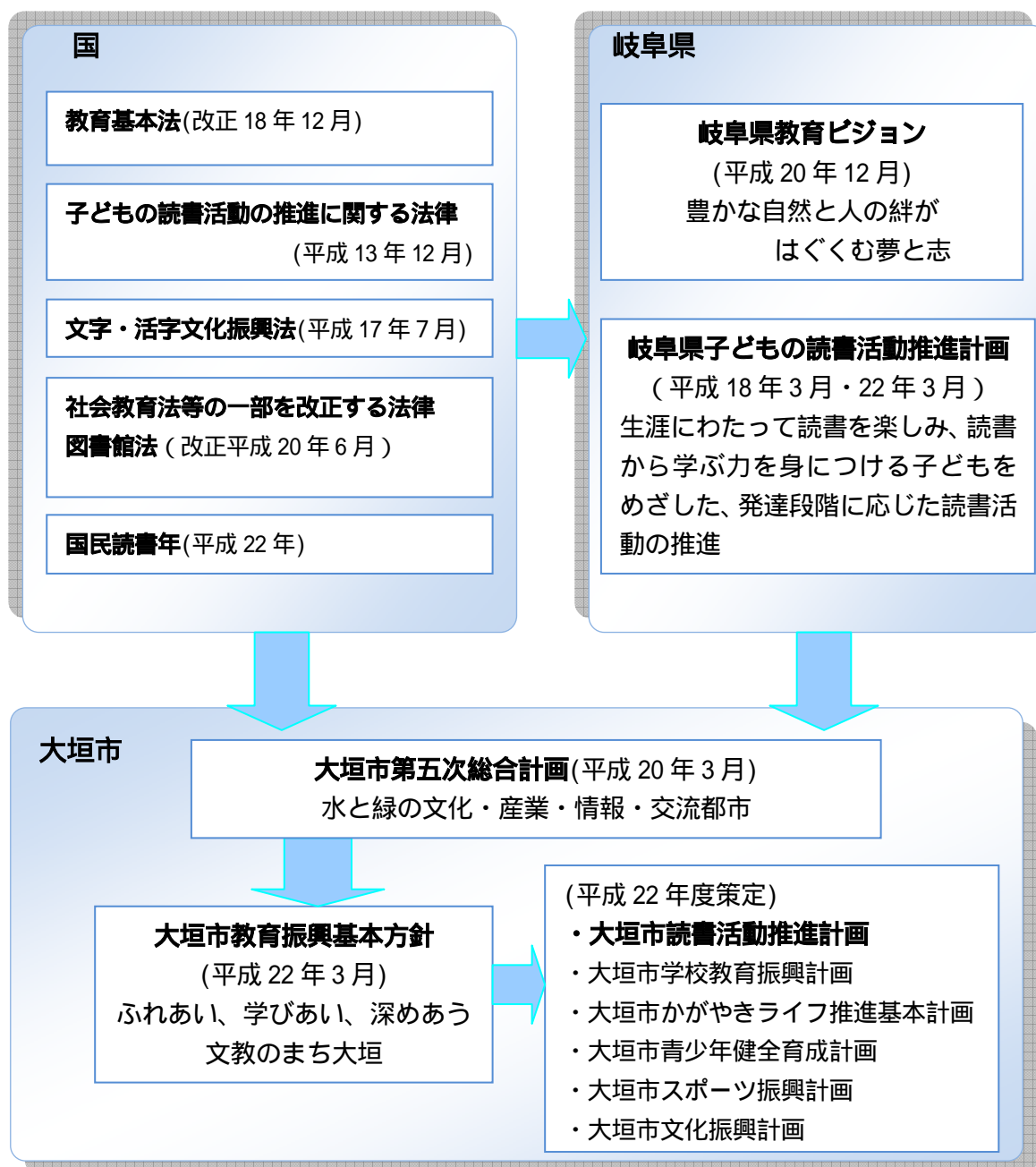
こうしたなか教育委員会では、平成22年3月、「大垣市第5次総合計画」(平成20年3月策定)を上位計画として「大垣の地域性、独自性をもたせながら、今後10年先を見通した大垣市の教育の在り方と、教育行政を進めるための『道しるべ(指針)』」として、「ふれあい、学びあい深めあう文教のまち大垣」を教育のめざす姿とする「大垣市教育振興基本方針」を策定しました。

そこで、「大垣市教育振興基本方針」に基づき、教育各分野の個別計画のひとつとして、「暮らしに役立つ市民の図書館」をめざした図書館の基本的な整備方針や施策と、子どもの読書活動を推進するための施策を合わせて「大垣市読書活動推進計画」を策定します。

2. 位置づけ

「大垣市第五次総合計画」を上位計画とする「大垣市教育振興基本方針」の重点目標に基づき分野別振興計画として「大垣市読書活動推進計画」を策定します。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条2項に基づいた、「大垣市の子ども読書活動推進計画」を内包する計画です。



3 . 策定方法

学識経験者、図書館及び読書活動関係者、市民委員(公募)で策定委員会を組織します。

施策の立案や実施におけるプロセスの透明性を確保するとともに、幅広い意見を
得るために、図書館利用者の市民アンケート調査、パブリックコメントを実施
します。

4 . 計画期間

大垣市読書活動推進計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を対象
期間とします。

第2章 現状と課題

1. 図書館の現状と課題

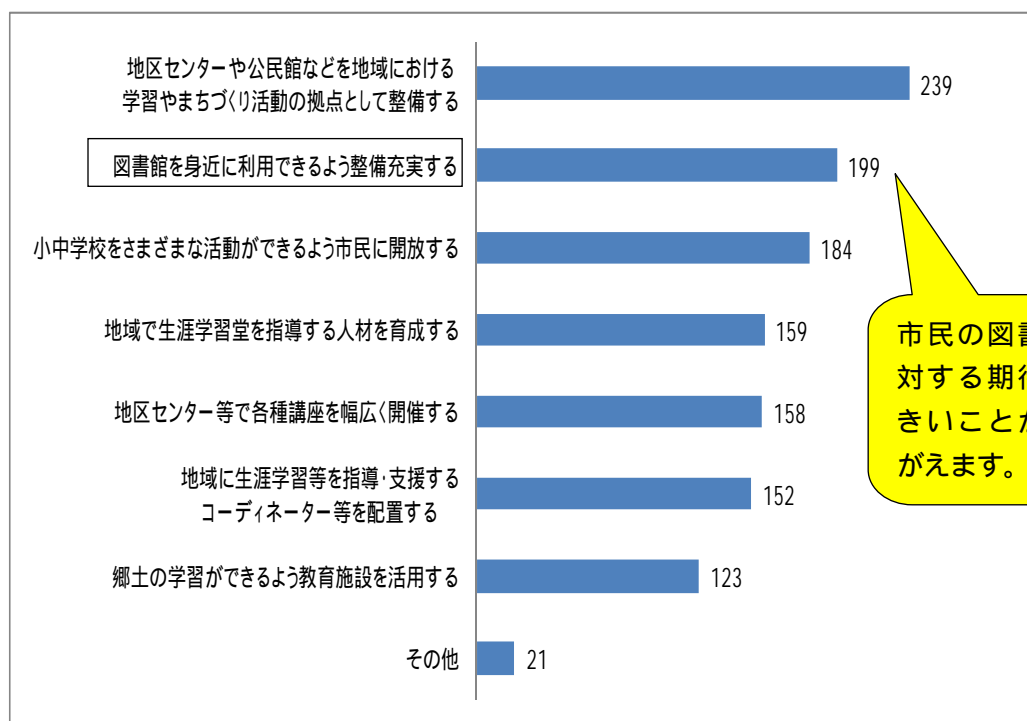
本市の図書館は、平成18年3月に上石津町、墨俣町の合併に伴い、市立図書館（スイトピアセンターの図書館）、上石津図書館、墨俣図書館の3館を設置しています。

3館の蔵書はすべてコンピュータで管理され、各館をオンラインネットワーク化していますので、どの図書館で借りても、どの館へ返すこともできます。

平成21年度の個人貸出冊数は、約68万冊(前年度比4.9%増)で、年々増加しています。

特に、予約件数や予約図書配本サービスの利用件数は、近年、急激に増加していますが、さらに市民の読書活動を推進するために、施設・資料・サービス等について、きめ細かく検討する必要があります。

図1. 学習やまちづくり活動ができる環境を各地域でつくるには、さらに何が必要だと思いますか？（3つまで / 総回答数503人）



「大垣市教育振興基本方針策定のための市民アンケート調査」より
(平成21年6月実施)

(1) 図書館施設

3館のうちでも市立図書館は、昭和55年建設のため、施設・設備の老朽化がすすんでいます。外壁、空調設備、エレベータ、電動書架、耐震補強等、早急に改修が必要です。

また、乳幼児や高齢者、障がい者が安全で安心して利用できるよう洋式トイレや多目的ルーム・授乳施設、大学生や一般の方からパソコンが使える学習室など新しい設備も望まれています。

市立図書館の収蔵状況については、平成21年度末現在の蔵書数は34万冊で、建築時の収容能力20万冊を上回っており、これ以上の蔵書の増加は困難です。また、施設を増設する構造にもなっていません。

上石津図書館、墨俣図書館についても、収容能力は2館とも3万冊ですが、蔵書はそれぞれ3万冊、2.8万冊であり、これ以上の増加はできません。

本市の読書活動を推進していくために、長期的な展望のなかで、他市の状況を参考にして蔵書目標等を設定し、図書館施設の整備充実をはかることが必要です。

(2) 開館時間及び休館日

市立図書館の開館時間は、「図書館の開館時間アンケート」(平成16年4月実施)の結果に基づき、平成16年8月から見直しをしました。

平日は午前9時から午後8時まで(祝日も含む)、土・日曜日は午前9時から午後6時までとし、開館時間を延長しました。そのため、学校や仕事の帰りに利用できるようになりました。一方、時間帯別の貸出利用状況を見ると午前9時台(6.4%)や午後7時以降(2.5%)の利用は少なくなっています。

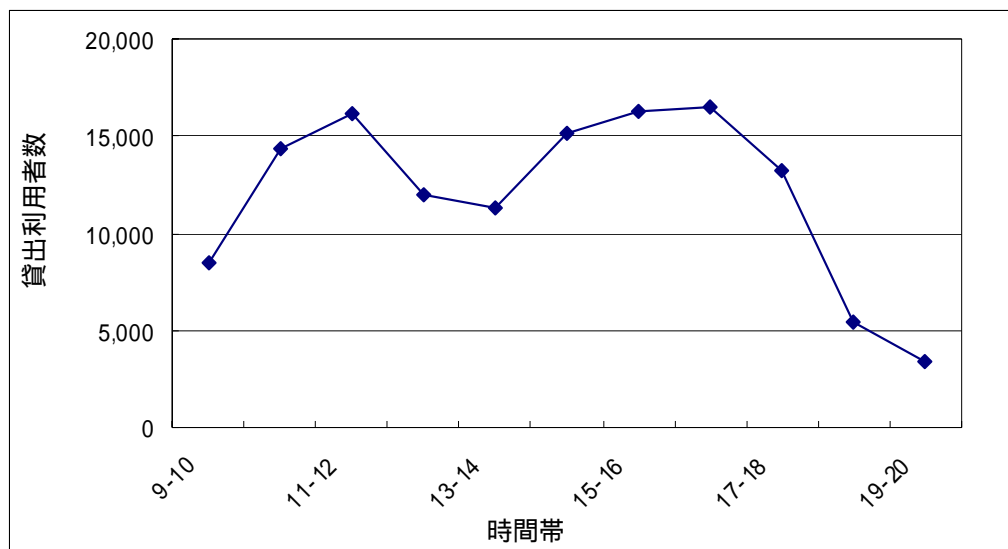
今後、利用者のニーズや施設の効率的運用と兼ねあわせて、開館時間や閉館時間の検討が必要です。また、休館日については、祝日の翌日が休館日となり、火曜日の定期休館日と合わせて連休になることもあり、振り替え休館のあり方について、関連施設との検討を進める必要があります。

表1. 時間帯別貸出利用状況

時間帯	9-10	10-11	11-12	12-13	13-14	14-15
利用者人数	8,422	14,402	16,165	12,007	11,269	15,140
割合(%)	6.4	10.9	12.2	9.1	8.5	11.5
時間帯	15-16	16-17	17-18	18-19	19-20	合計
利用者人数	16,248	16,536	13,222	5,417	3,369	132,197
割合(%)	12.3	12.5	10.0	4.1	2.5	100.0

(平成21年度 / 市立図書館のみ)

図2. 時間帯別利用状況



(平成21年度)

(3) 利用状況

蔵書冊数の推移、比較

図書館資料には、図書(児童書、一般書、参考図書、郷土資料、行政資料、AV資料、福祉資料(点字資料等)、逐次刊行物(新聞、雑誌)に分類されます。

蔵書冊数は年々、増加していますが、しかし、人口1人当たりの蔵書冊数(平成20年度)で比較すると、他市の平均が**3.2冊**であるのに対し、本市は**2.4冊**となっています。平成9年時点では他市と大きな差がありませんでしたが、近年は、全国の同規模市や県内の市と差がついています。(表2・表3参照)

他市と比較をするために、「蔵書冊数」は図書の冊数を基準としています。

今後、さらに市民の読書活動を推進していくためには、市民の多様なニーズに対応する、豊富な資料の整備充実が必要です。蔵書の規模については、同規模市の状況を参考にして、今後の整備目標を設定する必要があります。

表2. 年度別蔵書冊数の推移

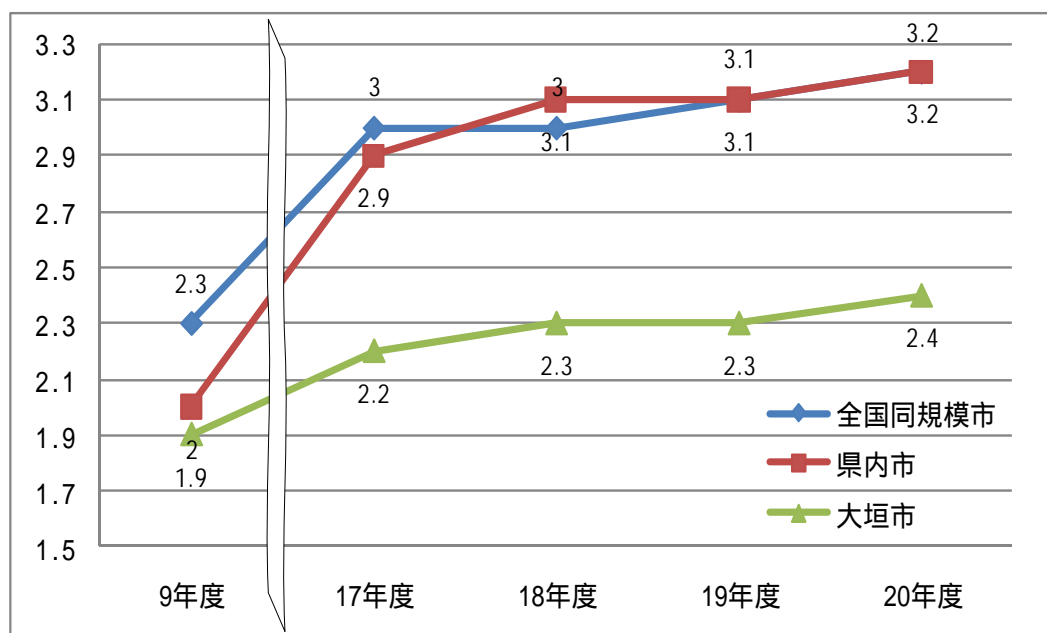
年 度	児童書	一般書	参考	郷土	合計	A V資料
平成16年度	82,088	203,131	12,296	17,423	314,938	5,642
平成17年度	96,616	222,577	12,599	17,881	349,667	5,799
平成18年度	105,340	230,668	12,579	19,582	378,169	5,991
平成19年度	108,169	248,871	12,834	20,687	390,661	6,207
平成20年度	107,903	250,964	13,039	21,543	393,449	6,271
平成21年度	108,028	254,841	13,230	21,511	397,610	6,271

*平成16・17年度は市立図書館のみ。平成18年度以降は3館。

表3. 人口1人当たり蔵書冊数の推移(蔵書/人口)

	平成9年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全国同規模市	2.3	3.0	3.0	3.1	3.2
県内市	2.0	2.9	3.1	3.1	3.2
大垣市	1.9	2.2	2.3	2.3	2.4

図3. 人口1人当たり蔵書冊数の推移



貸出数の推移、比較

地域館2館は、規模が小さく、飛び地の図書館ですが、オンラインネットワーク化と資料の整備等により、利用が大幅に増加しました。

表4．上石津図書館の利用推移

	入館者数	貸出利用者数	貸出冊数
平成18年度	5,993	3,721	15,873
平成19年度	7,842	4,793	22,184
平成20年度	8,613	5,036	23,283
平成21年度	8,836	5,251	24,891

図4．上石津図書館の利用状況

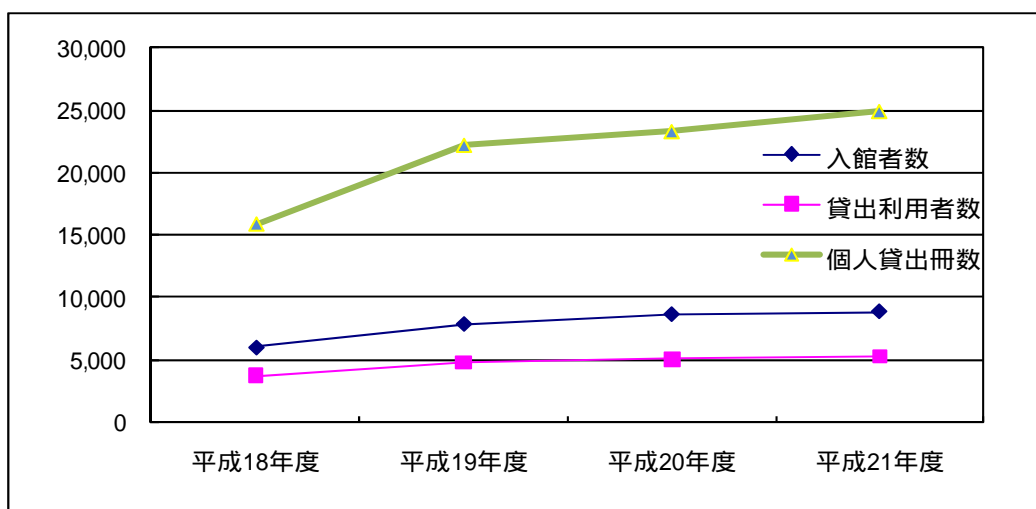
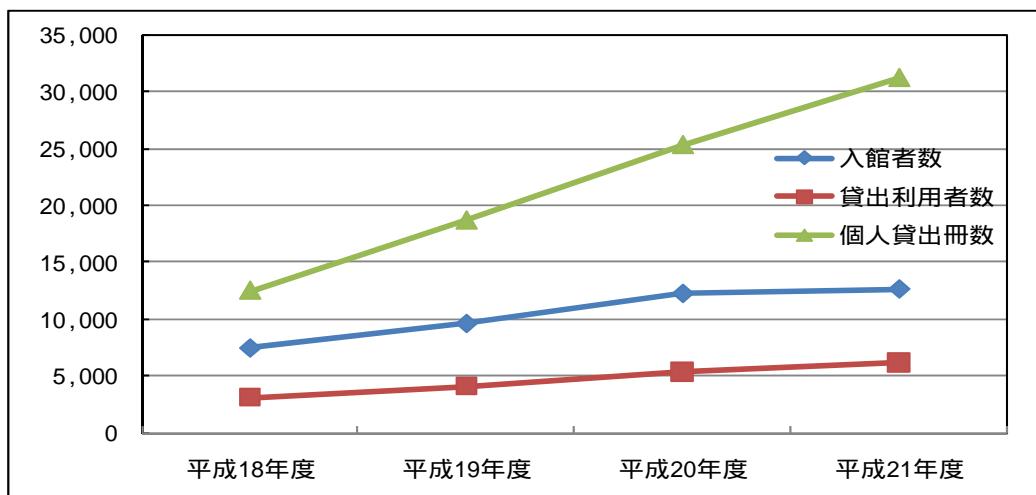


表5．墨俣図書館の利用状況

	入館者数	貸出利用者数	貸出冊数
平成18年度	7,471	3,125	12,471
平成19年度	9,622	4,081	18,655
平成20年度	12,248	5,362	25,304
平成21年度	12,644	6,176	31,221

図5．墨俣図書館の利用状況



また、地域へのサービスとして予約配本サービスを実施したため、予約が(平成21年度52,774冊、前年比18.5%増)が増加し、予約配本冊数(平成21年度11,680冊、前年度比26.8%増)も大幅に増加しました。

こうした中、個人貸出数(平成21年度679,516冊、前年比4.9%増)は、図書館全体として増加していますが、本市の**貸出密度**(人口1人当たりの個人貸出冊数・平成20年度)は**3.9冊**で、**県内21市の平均4.9冊**、**全国同規模50市の平均6.3冊**と比較すると低くなっています。平成9年度時点では大きな差がありませんでしたが、他市では蔵書の充実に合わせて、貸出数も増加しています。

貸出数は蔵書数だけでなく、施設の整備充実と、蔵書を活用した様々な図書館サービスを提供することによって増加します。

現在の市立図書館の機能では、これ以上の大幅な貸出密度の増加は困難です。今後は、他市の状況を参考に蔵書数や貸出数の目標を設定し、それに合わせた図書館施設の整備充実や図書館サービスの充実が必要です。

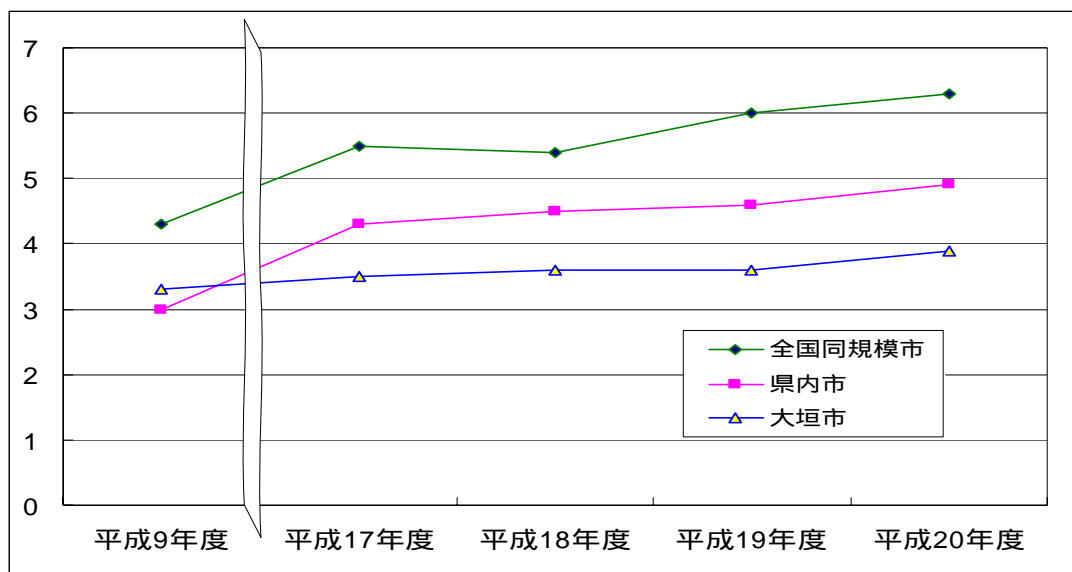
表6．貸出冊数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入館者数	408,440	397,934	406,677	401,630
貸出利用者数	124,417	127,316	140,511	149,535
貸出冊数(個人)	572,451	596,346	647,767	679,516
貸出冊数(団体)	54,174	74,428	98,237	103,655
予約受付冊数	24,563	32,209	44,550	52,774
うち予約配本冊数	3,308	5,862	9,210	11,680
うち相互貸借冊数	1,662	1,843	1,810	2,436

表7．貸出密度(人口1人当たり貸出冊数)の推移

	平成9年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全国同規模市	4.3	5.5	5.4	6.0	6.3
県内市	3.0	4.3	4.5	4.6	4.9
大垣市	3.3	3.5	3.6	3.6	3.9

図6 . 貸出密度の推移



地区別登録者状況と利用状況

地区別の利用状況は、大垣地域においては、図書館に近い市街地地区では登録者が58.1%であり、住民の半数以上が貸出登録をしています。登録率が低い北西部地区(39.5%)・南部地区(42.1%)は、住民1人あたりの年間利用回数も0.55回・0.67回と低くなっています。

大垣地域においては、地域への図書館サービスの拠点が未整備のなか、移動図書館が廃止(平成16年8月)になり、予約配本サービスを実施してきましたが、市立図書館から遠い地域では、身近に図書館施設や図書館機能を持った施設が必要です。

上石津地域・墨俣地域は、大垣地域に比べて、登録者はかなり少ない状況ですが、登録者による利用率は逆に高くなっています。図書館を利用しやすい環境にある人や、本が好きな人が、合併によりサービスが良くなった両地域の図書館を、繰り返し利用しているためと考えられます。

今後は、図書館利用の普及・啓発をはかって、登録者を増やしていくことが必要です。特に上石津地域は、面積も広く、山や川などの地形により集落が分散しているため、各地区にある公共施設等を活用した図書館サービスを図る必要があります。

図書館の利用圏域は、図書館を中心に半径1～2km、歩いて10分以内に図書館があることが望ましいといわれています。すべての市民が図書館を身近で利用できるよう、地域の活動拠点に図書館施設や機能を設置・充実して図書館サービス網を構築することが必要です。

表8．地区別登録者数及び貸出利用者数

地域	人口 (人)	登録者数 (人)	貸出利 用者数 (人)	登録率 (%)	人口1人当 たりの年間 利用回数 (回)
市街地地区	36,950	21,477	50,171	58.1	1.36
東部地区	27,080	12,049	19,212	44.5	0.71
西部地区	17,431	8,352	12,957	47.9	0.74
南部地区	24,539	10,340	16,440	42.1	0.67
北部地区	22,581	10,772	16,245	47.7	0.72
北西部地区	24,980	9,866	13,618	39.5	0.55
上石津地区	6,380	1,206	4,885	18.9	0.77
墨俣地区	4,739	982	4,354	20.7	0.92

(平成22年3月31日現在)

* 市街地区 : 興文、東、西、南、北

* 東部地区 : 安井、三城

* 西部地区 : 静里、綾里、荒崎

* 南部地区 : 南杭瀬、多芸島、洲本、浅草、川並

* 北部地区 : 中川、和合

* 北西部地区 : 宇留生、赤坂、青墓

(4) 地域施設との連携

図書館は、地域の市民の読書支援をするため、地域の求めに応じて、公民館や地区センターなど21施設に、平成21年度には約8千冊の図書の配本(地域文庫)を行ってきました。また、移動図書館「いずみ号」の廃止(平成16年8月)に伴い、図書館に予約した本を、サービスセンターなど19公共施設で受け取ることができる予約配本サービスを実施(平成21年度は延べ約5千人に12千冊)しています。

今後は、超高齢社会に対応し、また子どもの読書活動を推進していくために、図書館から遠い地域で図書館サービスが提供できるよう、地域の拠点施設に図書館機能を整備・充実していく必要があります。

表9．地域文庫配本状況

施設名	配本冊数
公民館等 (3館)	1,471
地区センター (14館)	5,984
福祉施設等 (4館)	769
合計	8,224

(平成21年度)

表10. 予約配本サービス状況

施設名	予約配本サービス	
	人数	冊数
サービスセンター(6館)	2,621	5,562
地区センター(13館)	2,350	6,118
合計	4,971	11,680

(平成21年度)

(5) 市民の多様な学習ニーズへの対応

多様な資料の整備

生活水準の向上、少子高齢化の進行とともに、科学技術の高度化や国際化の進展により、絶えず新しい知識、技能を習得する必要が高まっております。市民の図書館に対するニーズも変化し、高度化、専門化しており、より高度で専門的な図書館サービスが求められています。

そのためには、幅広い分野の本だけでなく、雑誌や地域資料、視聴覚資料、電子書籍、外部データベースなど、豊富な種類の資料や情報を収集する必要があり、それらを活用するための多様なサービスが不可欠です。

児童・青少年サービス

子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書活動を盛んにするために、児童書の充実や学校との連携をはかり、児童サービスを充実することが必要です。

特に読書離れが進む中学生や高校生への対応として、青少年向けの本やコーナーの設置、小学校高学年から中学生・高校生用の本の紹介等が求められています。



高齢者サービス

高齢者や弱視者用に大活字本を、平成21年度末で1,431冊収集しているほか、拡大読書機を福祉コーナーに設置したり、館内閲覧のための老眼鏡を常備しています。

また、健康・医療に関する本、趣味を楽しむ本、人生を深める本など、高齢者を意識した資料収集にも努めています。

課題解決のための資料提供

これまで、市立図書館の3階専門図書室にレファレンスカウンターを設置し、調査・研究支援のためレファレンスサービスを行ってきました。

生活の中の疑問や、大垣の先賢に関するお問い合わせ、夏休みのお天気調べなど、辞書、事典、白書、年鑑類、または古文書資料など、様々な資料を使って調査・研究のお手伝いをするサービスです。平成21年度は2,243件ありました。

市民の読書活動を支援するだけでなく、暮らしのなかの課題解決に向けた資料や情報などを提供するなど、レファレンス機能の充実が求められています。今後は、さらにビジネス支援、健康支援等の新しいサービスや、レファレンスの申し込み方法の簡素化やレファレンス回答の情報提供などが求められています。

表11. レファレンス件数の推移

方 法	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
口 頭	1,591	1,822	1,834	1,820
電 話	279	259	325	381
文 書	2	7	7	3
インターネット	17	27	39	39
合 計	1,889	2,115	2,205	2,243

高度情報化への対応

図書館の蔵書情報、利用者情報、貸出情報等は、コンピュータで一元管理していますので、リアルタイムで貸出や返却、予約情報を処理しています。

また、インターネットを活用してパソコンや携帯電話から蔵書検索や予約入力、さらには予約資料の受け取り場所の指定等が可能となっているほか、様々なまちづくり情報や貴重な郷土資料の画像データベースにアクセスすることができます。

今後、ますます進展するIT技術やIC活用による超高度情報化社会に対応した新たな図書館サービスが求められています。

具体的には、ICタグ(1)を活用した図書管理システム、利用者が自分で貸出手続きができる自動貸出システム等の導入による新しいサービスについて、検討する必要があります。

(1) IC タグ(アイシータグ)

IC タグとは、シール、ラベル、タグ、コイン、キーなど様々な形状のものに IC チップと小型のアンテナを埋め込み、そこに記憶された情報を電波によって読み取る技術のことです。一度に大量の情報を処理することができますので、本や雑誌など図書館資料に貼付することで、貸出事務や蔵書点検の迅速化が見込まれ、すでに多くの図書館で採用されています。

福祉サービス

障がい者サービスとして、点字図書、大活字本、朗読カセット、字幕ビデオなど、障がいにあわせた資料を整備・提供しています。

今後は、図書館に来館しにくい歩行困難な方や、養護施設等入所者の方への対応を踏まえ、アウトリーチサービス(2)にも取り組む必要があります。

表 1 2 . 障害種別身体障害者手帳の交付状況 (人)

視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
432 (14)	489 (14)	68(0)	3,344(60)	2,060(36)	6,393(124)

() 内 1 8 歳未満の人数再掲 (平成 2 2 年 3 月末現在)

(2) アウトリーチサービス

おもに、図書館に来館してサービスを受けることが困難な人々のために、図書館の側から積極的に館外に出て行うサービスをアウトリーチサービスといいます。

表 1 3 . 福祉資料所蔵点数

資料種別	点 数
音訳テープ	427 点
字幕ビデオ	1,031 点
大活字本	1,431 点
点字図書	882 点
点字雑誌	4 誌

(平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在)



点字図書

多文化サービス

市内に在住する外国人に、日本で暮らす上で役に立つ知識、日本の生活様式やしきたり、芸能や伝統文化等を紹介する本や、市民が外国の情報を得たり、国際理解すすめるために、外国語の本2,189冊、絵本836冊、新聞3誌、雑誌2誌を提供しています。また、外国語(英語、ポルトガル語、中国語)の図書館利用案内も作成しています。

国際化が進むなか、市内に在住する外国人に積極的に情報提供し、異文化の理解に役立つサービスが必要です。今後は、多言語能力を持つ職員やボランティアの協力が必要です



表14. 外国人登録者数の推移

国名/年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ブラジル	4,620	4,751	3,942	3,327
中国	1,289	1,346	1,324	1,254
韓国・朝鮮	452	454	430	422
その他	728	819	758	718
総数	7,089	7,370	6,454	5,721
国籍数	39カ国	39カ国	37カ国	35カ国

(平成22年3月31日現在)

スタッフ

市民の高度かつ多様なニーズに対応するため、幅広い分野の資料の収集能力や利用者からの調査依頼によりの確で迅速な対応ができる専門的知識のある司書や経験豊富な職員を確保することが必要です。

現在、職員は、3館合わせて28名(臨時職員も含む)です。そのうち、司書の有資格者は18名(有資格者率64%)です。

今後は、有資格者率を高め、専門的な知識や技術を習得できるよう、さらに研修等の充実が必要です。

ビジネス分野、福祉分野の豊富な知識や多言語能力を持った職員やボランティアの協働により、さらに新しいサービスの提供が望まれています。

(6) 文教のまち大垣づくり

これまで、図書館では、本市に関する歴史や人物、地理など、この地域の文化や風土を学ぶために、古文書講座や市史入門講座、現代文学講座等を開催してきました。

また、古文書等資料を活用して、本市の歴史や人物などを紹介するために、市立図書館の3階展示コーナーで年4回の展示を企画しています。本市への帰属意識や郷土愛を醸成するため、さらなる学ぶ機会の充実が求められています。



市史入門講座風景

特に、本市の江戸時代における手書きの文書である古文書資料（大垣藩資料や町方資料など）2万5千点を整理して、平成21年度までに「郷土資料目録」を29集まで発行しています。

古文書の他にも、明治から昭和初期に大垣で発行された逐次刊行物（校友誌や新聞）や市史編纂事業で整理された資料など、本市の歴史や人物を研究するうえで欠くことのできない資料も多数所蔵しています。しかし、劣化がすすんでいるものもあり、後世に伝承するための保存方法の検討や、また一方では、ふるさと学習や郷土研究に容易に利用できるようデータベース化や画像化が求められています。

(7) 市民協働

おはなしボランティア等とボランティア登録制度

図書館のボランティア活動は、昭和55年、現在の市立図書館の開館に合わせて、おはなしボランティアの「お話の会『大きな樹』」が毎週土曜日、日曜日に読み聞かせ活動を開始しています。

現在では、上石津図書館、墨俣図書館も、地元のおはなしグループによるおはなし会や、乳幼児のためのおはなし会「おひざでだっこ」を行っています。



お話の会『大きな樹』の読み聞かせ

平成21年度は、3館あわせて、おはなし会を211回開催し、活動延べ人数560人、おはなし会に参加した市民は3,118人でした。

また、興文中学校の生徒がスイトピアセンターの文化会館や図書館でボランティア活動(スイトピア協力隊)をしています。図書館では、毎週土、日曜日に児童閲覧室の書架整理を行い、平成21年度は延べ306人が活動しました。

さらに、福祉サービスとして、視覚障がい者への対面朗読サービスを行っています。平成21年度は35回、延べ35人が活動しました。

個人でボランティア活動をしたいという市民の要望に応えるため、平成12年度から「図書館ボランティア登録制度」を開始し、市民の自己実現や社会貢献のためのボランティア活動の場を提供しています。現在では登録者は181人で、幅広い年齢層になっています。本の修理や一般閲覧室の書架整理で、平成21年度は、延べ1,024人が活動しました。平成21年度は、図書館で合計延べ約2千人のボランティアが活動をしました。

今後も、市民との協働を一層促進するため、これまでの書架の配架整理や本の修理、子どものおはなし会だけでなく、市民の経験や能力を活かしたボランティア活動ができる多くのメニューが求められています。

表15. ボランティア活動人数

内 容	おはなし会	スイトピア 協力隊	対面 朗読	ボランティア 登録者	合 計
活動人数	560	306	35	1,024	1,925

(平成21年度)

表16. 「ボランティア登録制度」年代別登録者数

年代	~19	~29	~39	~49	~59	~69	~79	~89	~90	合計
人数	2	29	29	21	17	50	24	8	1	181

(平成22年7月現在)

表17. 年度別ボランティア活動の推移

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
活動人数	438	834	929	844	1,024

* 読み聞かせ、対面朗読、スイトピア協力隊を除く。

地域文化の創造の場づくり

図書館は、年間40万人の入館者があり、子どもから高齢者まで多世代の市民が集い、ふれ合うことのできる場所です。

好きな仲間と本について語りあう読書サークルは、大垣市読書サークル協議会を結成し、毎年、文学講座や読書講演会等を開催しています。



読書サークル協議会は、平成23年度には50周年を迎えます。

また、地域や学校で読み聞かせをしているグループの集う大垣市読み聞かせネットワークは、読み聞かせの研修会や読書フェスティバルを開催するなど、図書館を舞台にした学習活動や文化活動をしています。

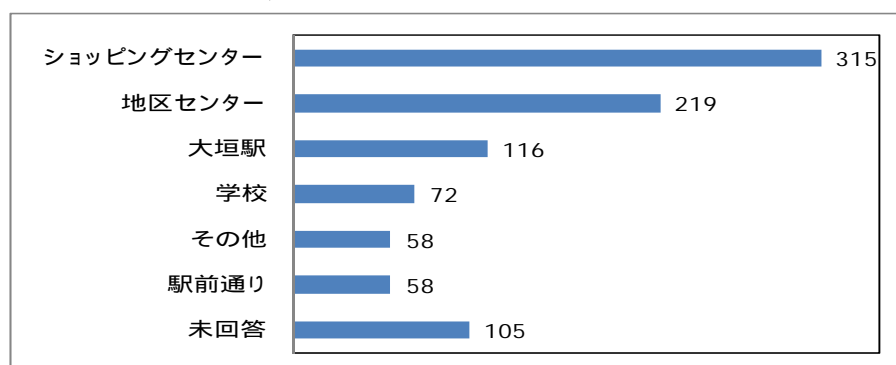
今後さらに様々な活動を活発に展開し、図書館を、市民による文化創造の場、発信の場としていくために、市民と協働するための方法や、体制づくりが求められています。

(8) 図書館ネットワーク

図書館サービス網

市民が、気軽に図書館を利用できる圏域は、図書館を中心に半径1～2kmの範囲内であるといわれています。本市全域に図書館サービスを展開するためには、大垣地域に、人口2万人の地域を目安に、新たに4館が必要です。

図7．現在のほかに、どんな場所に図書館があればいいと思いますか？



「図書館の利用に関するアンケート調査」より(平成22年6月実施)

市内公共施設との連携

高齢者や子どもの読書活動を推進し、自ら進んで読書する習慣を身につけるためには、身近な場所で、気軽に読書できる環境整備が必要です。

図書館に来館しにくい市民にも図書館サービスを提供するためには、福祉施設等との連携も必要です。

他の公共図書館との協力

市民の求める資料をすべて収集することは困難なため、岐阜県図書館や他市町の図書館と連携して資料を相互に貸借しています。平成21年度は、借受冊数が1,558冊で貸出冊数が878冊でした。今後も、市民が予約・リクエストした資料を提供するためには他の公共図書館とのネットワークが必要です

学校図書館等との連携

子どもの読書活動を推進していく上で、学校図書館との連携や留守家庭教室への団体貸出による支援を、さらに積極的に行う必要があります。特に、子どもに一番身近な図書館である学校図書館についてはこれまで以上の支援強化が望まれています。

大学との連携

市内の岐阜経済大学図書館、大垣女子短期大学図書館と、昭和63年に「大垣市図書館連絡会」を結成し、資料の相互貸借等、それぞれの活動の相互補完をしています。

また、岐阜県図書館を中心にした図書館ネットワークにより、岐阜大学等の大学図書館や専門図書館の専門的な資料が利用できるようになっています。

今後は、市内の情報科学芸術大学院大学・国際情報科学芸術アカデミー（IAMAS）とも連携をはかり、多様な利用者のニーズに応えるために、資料の相互貸借のほか、レファレンスや複写サービス、講座の共同開催等、各館の特徴を活かせる協力体制が必要です。

(9) 図書館の広報・PR

図書館活動を紹介するため、新着案内「本の泉」、児童向き新着案内「ポケット」、及び「図書館 行事予定表」を毎月発行し、幼稚園、小学校、中学校等へ配布しています。

また、インターネットのホームページを作成し、図書館の利用方法や催し物などの情報を提供しています。今後はさらに、図書館の活動はもちろん、図書館のもつ魅力や利便性を広く市民に紹介して、図書館を身近に感じてもらうことが大切です。

(10) 中心市街地における図書館サービス

中心市街地に居住する市民、大垣駅乗降客、本市を訪れた人への本や情報の提供が求められています。

図書館は多世代の交流する場、情報発信の場であり、図書館のもつ集客性は、中心市街地にサービス拠点を設置することによって、より一層、地域の活性化をもたらすと思われます。

(11) 図書館サービス評価

本市の行政改革を推進する中で、事務事業評価が行われ、図書館事業も、その一環に位置づけられています。

また、『図書館法』においても第7条で、図書館サービスの必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、公表していくことが求められています。

評価の結果を踏まえて、業務の改善方針や具体的な計画を策定し、市民に公表して意見を聞き、図書館活動の改善に努めることが必要です。

(12) 管理運営

図書館の管理運営形態については、地方公共団体が直接運営するほか、平成15年の地方自治体法の改正に伴い指定管理者制度が導入され、民間業者を含めた法人その他の団体による公の施設の管理が可能になりました。

本市の基本的な考え方については、「大垣市における指定管理者制度導入に係る指針」(平成17年3月)を定めています。図書館も公の施設として導入を検討する施設です。現在のところ、「図書館は当面、直営とし、効率的な運営を図る」としています。

管理運営をめくり複数の選択肢がある中で、市民サービスのより一層の向上という観点から、適切な管理形態を選択することが重要であるといわれています。

(13) その他・・駐車場について

平成4年4月に学習館がオープンして、図書館、文化会館とあわせてスイートピアセンターとなり、駐車場が有料化されました。現在の駐車料金は、1回につき200円ですが、「30分以内の利用」の時は、次回に使える駐車券を渡しています。

しかし、利用者にとって30分以内に本を選んで貸出手続きをすることは、時間的に余裕がなく、また、路上への違法駐車も問題になっています。駐車料金について、無料時間の延長、または無料化を求める声があります。

2. 子どもの読書活動の現状と課題

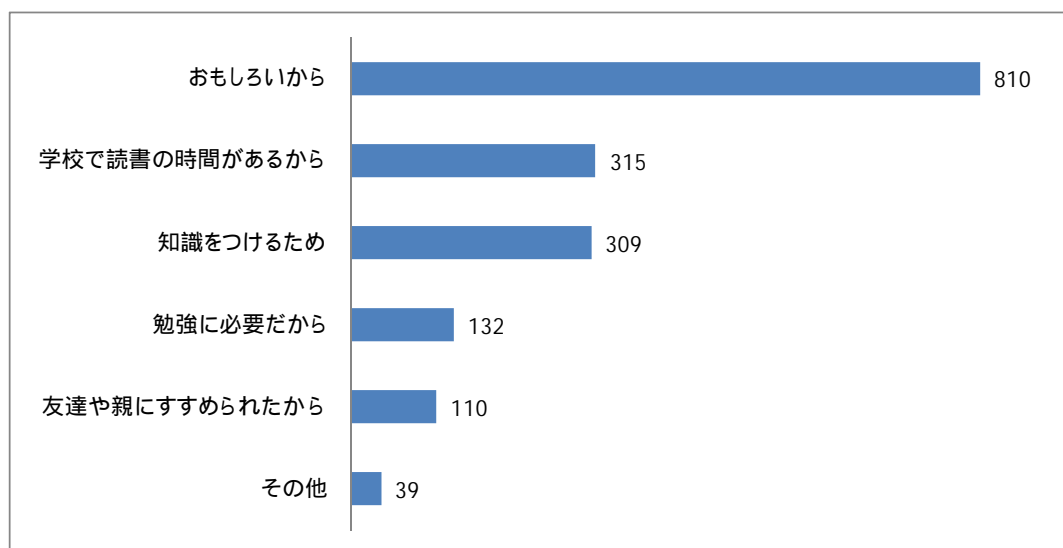
情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化など、子どもの「読書離れ」が指摘されるなか、読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年「子ども読書年」を契機に、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律は、「**子ども**（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の**読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである**」とし、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を定めたものです。

本市の図書館は、昭和55年開館以来、読み聞かせボランティア団体と連携したおはなし会を実施するなど子どもの読書活動を推進するための啓発や子どもが気軽に本に親しむ環境づくりに努めています。

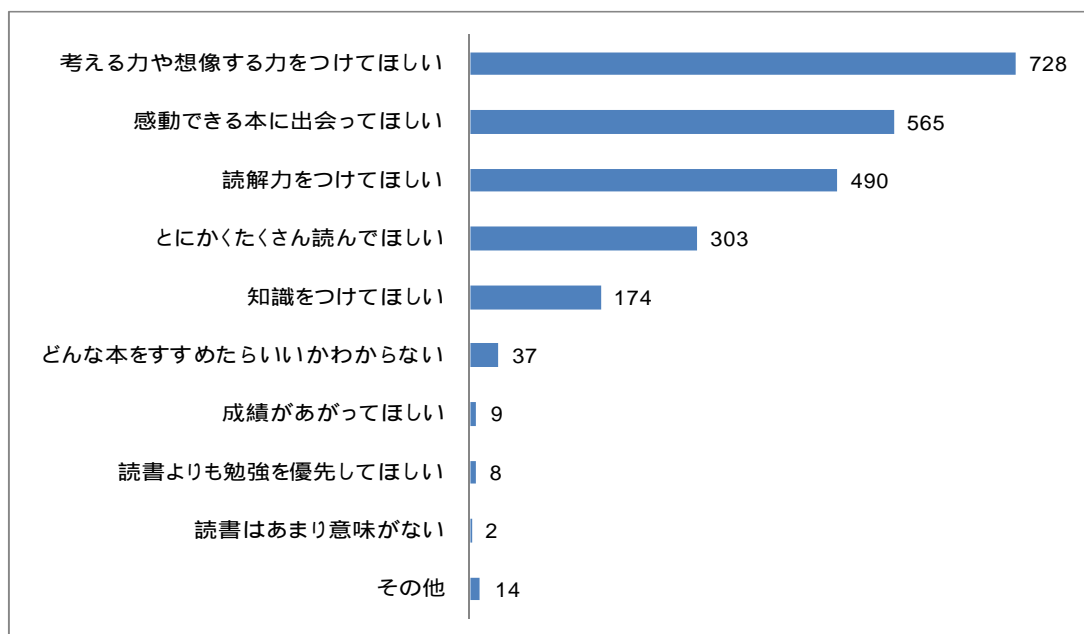
今回の「大垣市読書活動推進計画」を策定にあたり、子どもの読書活動については、図書館、学校、地域、家庭における読書活動状況について検討し、本市の「子ども読書活動推進計画」を策定します。

図8. あなたは、どうして読書をしますか？



「大垣市教育振興基本方針策定のための小中校アンケート調査結果報告書」より
(平成21年6月実施)

図9．あなたは、子どもの読書について、どのようにお考えですか？



「大垣市教育振興基本方針策定のための市民アンケート調査結果報告書」より
(平成21年6月実施)

子どもたちはおもしろい本を読みたいと思っており、一方、保護者は読書によって考える力をつけて欲しいと願っています。

(1) 図書館における読書活動推進状況

児童図書整備

図書館の蔵書のうち、児童書は108,000冊で全体蔵書の27%を占めています。その内、34%が絵本、2.1%が紙芝居です。全体の蔵書に対する児童書の割合は、他市と同じ割合になっています。(表21参照)

表18．図書における児童書の割合、児童書における絵本と紙芝居の割合

	全蔵書数	児童図書					
		蔵書冊数	%	うち絵本	%	うち紙芝居	%
市立図書館	339,221	81,392	24.0	25,266	31.0	1,806	2.2
上石津図書館	30,539	16,212	53.1	7,065	43.6	326	2.0
墨俣図書館	27,850	10,424	37.4	4,408	42.3	180	1.7
合計	397,610	108,028	27.2	36,739	34.0	2,312	2.1

(平成22年3月31日現在)

利用状況

平成21年度の個人貸出冊数のうち、36%が児童書の貸出です。上石津図書館や墨俣図書館は児童書の貸出割合が55%と、身近に図書館があると利用者は児童書を借りる割合が大変大きく、子どもの読書活動の拠点となっています。

児童書の貸出割合は、41.2%で、他市に比べ、沢山の児童書が借りられています。(表21参照)

表19. 個人貸出冊数における児童書の貸出割合

	個人貸出冊数						
	全体	うち児童書	%	うち一般	%	うち雑誌	%
市立図書館	62,404	213,845	34.3	378,622	60.7	18,517	3.0
上石津図書館	24,891	13,436	54.0	9,645	38.7	1,510	7.0
墨俣図書館	31,221	17,133	54.9	11,999	38.4	2,089	7.0
合計	679,516	244,714	36.0	400,266	58.9	22,116	3.2

(平成21年度実績)

表20. 個人貸出の推移

	個人貸出冊数						
	全体	うち児童書	%	うち一般	%	うち雑誌	%
平成18年度	572,451	240,600	42.0	301,437	52.7	16,549	2.8
平成19年度	596,346	246,472	41.3	319,086	53.5	18,216	3.0
平成20年度	647,767	251,922	38.9	363,791	56.2	20,082	3.2
平成21年度	679,516	244,714	36.0	400,266	58.9	22,116	3.2

(平成21年度実績)

表21. 児童書の所蔵と個人貸出における他市との比較

	大垣市 (千冊)		県内市平均 (千冊)		同規模市平均 (千冊)	
蔵書冊数	391	蔵書の割合	225	蔵書の割合	449	蔵書の割合
児童書	108	27.6%	61	27.1%	124	27.6%
全貸出数	597	貸出の割合	382	貸出の割合	973	貸出の割合
児童書の貸出数	246	41.2%	122	31.9%	321	32.9%

(平成19年度実績)

ボランティアとの連携

図書館では、ボランティアの協力により毎週土、日曜日(上石津図書館、墨俣図書館は第2、第4土曜日)に絵本や紙芝居の読み聞かせのおはなし会を開催しています。

平成21年度は、3館あわせて147回開催し、1,930人の市民の参加があり、年々、増加傾向にあります。

ブックスタート事業

平成16年8月からブックスタート事業(3)を開始し、絵本2冊とお薦め絵本リストの入った親子ふれあいバックを渡し、読み聞かせの指導をしてきました。昨年度までに8,323人の赤ちゃんと同親等に実施してきました。



また、フォローアップのため、乳幼児の親子を対象にしたおはなし会「おひざでだっこ」を毎週第1、第3木曜日(上石津図書館)又は金曜日(市立図書館、墨俣図書館)に開催しています。赤ちゃん絵本の紹介と読み聞かせ方法、親子でする手あそび、わらべ歌を取り入れたおはなし会を開催しています。平成21年度は64回開催し、1,190人の親子の参加がありました。

毎回、参加者が多く、開催回数の見直しと乳幼児向けおはなし会のボランティアの育成が求められています。



表22. ブックスタート事業の実施人数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
実施人数	939	1,471	1,504	1,510	1,484	1,415	8,323

*平成16年度は8月から。

表23. 乳幼児のためのおはなし会「おひざでだっこ」の参加人数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
参加人数	496	1,139	1,190	2,825

*平成19年度は6月から。

3 ブックスタート

絵本を通じて、赤ちゃんと同親や家族が豊かなひとときをもつことを目的として、イギリスではじまったブックスタート運動。日本では、2000年の「子ども読書年」を契機として全国に広まり、平成22年9月末現在では、745市町村で実施されています。

読み聞かせネットワーク

平成20年度に、地域や学校で読み聞かせをしているグループに呼びかけ、読み聞かせの研修や情報提供を目的にした読み聞かせネットワークを結成し、平成22年10月現在では、15グループが参加しています。読み聞かせネットワークが中心となって開催した「大垣市子ども読書フェスティバル」は、平成20年度は2日間開催し延べ1,540人、平成21年度は1日の開催で793人の親子等が参加しました。

ネットワークへの参加グループの普及とおはなし技術の向上など研修会の充実が必要です。



「大垣市子ども読書フェスティバル」
絵本作家・宮西達也氏講演会（平成20年度）



「夢いっぱいのおはなしワールド」
読み聞かせ風景（平成21年度）

留守家庭児童教室への団体貸出

移動図書館の廃止に伴い、留守家庭児童教室の担当者が、直接図書館で児童書を選書して、毎月、一括貸出をしています。

今後は、身近な所で借りられるよう、地域に図書館施設の整備が必要です。

表24．留守家庭教室の貸出状況

教室名	年間貸出冊数	教室名	年間貸出冊数
興文小ふたば	1,328	江東小なかよし	1,323
東小どんぐり	968	川並小つくし	492
西小せせらぎ	995	中川小ファミリー	444
南小さくらんぼ	1,145	小野小チューリップ	1,395
日新小さくら	758	荒崎小あおぞら	788
安井小たんぼぼ	1,342	赤坂小マープル	1,116
宇留生小めだか	1,244	青墓小トマト	1,157
静里小れんげ	891	合 計	15,979
綾里小すみれ	593		

（平成21年度実績）

(2) 園における読書活動

蔵書状況

「幼稚園・幼保園・保育園における読書活動状況調査」(平成22年6月実施)によれば、約40%の園が、園児の読書活動を推進するために、絵本や紙芝居を増やすことが課題であると答えています。

また、「様々な種類(内容)の本をそろえること」「紙芝居等、古いものなので、今の時代にあったものにしていきたい」等の意見も出ています。絵本の園児1人あたりの蔵書冊数をみると12.5冊ですが、平成21年度中に新しく購入した本は0.5冊、蔵書の更新率(新刊の占める割合)は、3.7%と低くなっています。

現代の子どもたちの環境や生活にあった内容の絵本のほか、読み継がれている絵本を買い替えるなど、子どもたちが手にしやすい蔵書構成が必要です。

表25. 園における蔵書状況

	園数	園児数	絵本	紙芝居	その他
幼稚園	15	967	21,138	4,042	598
幼保園	5	237	5,986	2,010	631
保育園	28	3,903	36,528	9,598	2,288
計	48	5,107	63,652	14,650	3,517
1園平均		106	1,326	305	73
園児1人当り冊数			12.5	2.9	0.7

(平成22年5月現在)

表26. 平成21年度中の増加状況

	園数	園児数	絵本	紙芝居	その他
幼稚園	15	967	257	63	41
幼保園	5	237	129	10	30
保育園	28	3,903	1,969	162	88
計	48	5,107	2,355	235	159
1園平均		106	49	5	3
園児1人当り冊数			0.5	0.05	0.03

(平成22年5月現在)

読書推進活動

市内のすべての園で、読み聞かせが行われているほか、毎日絵本にふれる時間をとっている園は、43園（90%）あります。特に読み聞かせは、半数以上の28園（58%）が、保護者や外部のグループにも実施してもらっています。

また、蔵書を保護者に貸し出して、家庭での絵本とのふれあいに配慮している園は37園（77%）あり、中には家庭での読書の様子を記録してもらうなど、園と保護者が一体となって園児の読書活動を推進する取り組みも実施されています。

（3）小中学校における読書活動

蔵書状況

本市のすべての学校図書館でコンピュータによる蔵書管理が行われ、検索や貸出しに対応しています。蔵書冊数については、平成5年に文部省（現、文部科学省）が定めた「学校図書館図書標準」の冊数に達していますが、出版年の古い資料や、破損した資料も多いため、積極的に更新する必要があります。

また、児童生徒が自由に読める読み物や、授業で利用する調べ学習用の資料の充実が求められており、長期的な蔵書計画を立案したり、近隣の学校図書館等との資料の相互貸借や分担収集による相互補完等の対策が必要です。

表27．市内小中学校図書館の蔵書状況 (冊)

	学級数計	蔵書冊数計	図書標準冊数計	達成率
小学校	335	273,395	194,760	140.4%
中学校	138	156,047	114,560	136.2%

(平成21年度)

表28．平成21年度中の購入冊数 (冊)

	学校数	購入冊数	平均
小学校	22	8,528	387.6
中学校	10	6,080	608.0

読書推進活動

「学校・学校図書館における読書活動状況調査」(平成22年6月実施)によると、すべての小学校で朝学習や読み聞かせなど、日常的な読書活動に取り組んでいます。朝読書については、1校が毎朝実践しているほか、21校が毎週2回以上実践しています。しかし、朝学習において、読む本を児童が決めています、その内容が問われています。

また、小学校ではPTAや地域の読み聞かせグループの協力により、読み聞かせ活動もさかんにおこなわれています。現在は、読み聞かせする本の選定や、読み方等について学ぶために、読み聞かせネットワークや市立図書館が主催する講習会などに参加される方も多く、小学校における読み聞かせは、今後ますます盛んになると考えられます。(資料4-3参照)

その他、多くの学校で年に2回の図書館祭りが開催され、推薦図書の選定や、読書郵便、多読表彰など、各校とも、独自の読書推進活動を活発に取り組んでいます。

中学校においては、9校が朝読書をしています、読み聞かせを日常的に行う学校はありません。中学校における様々な活動のなかで、読書にかける時間の確保が必要です。

図書館利用指導については、各校で行われていますが、内容、時間ともまちまちのため、指導内容や方法について、すべての児童生徒が図書館利用に関する共通の理解と、スキルを学ぶことができるようマニュアルの作成等、対応をとることが必要です。

スタッフ

学校図書館法の改正により小規模校をのぞいて司書教諭を発令することが義務付けられています。(4)本市の小中学校においては、小学校が22校中14校、中学校が10校中7校に発令しています。

また、学校図書館職員(学校司書)も、小学校は全22校中18校が専任、4校が兼務で配置しています。(5)中学校は全10校に配置しています。学校図書館職員は、日常的な図書館サービスのほか、授業の支援、資料収集、統計作成等、幅広く担当しています。

学校図書館の活動を向上するため、担当者の講習会や情報交換会等など、スキルアップの支援が必要です。

4 学校図書法(一部)

(司書教諭)

第5条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

2 前項の司書教諭は、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭又は教諭(以下この項において「主幹教諭等」という。)をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。

3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

5 大垣市の小中学校図書館職員の勤務

* 毎週月曜日～金曜日

* 勤務時間は9:00～14:45(うち45分間休憩)

* 夏休み、冬休み、春休みは勤務なし。

(4) 高等学校における読書活動

蔵書状況

市内には、県立高校7校と私立高校が1校、計8校あり、「高等学校・高等学校図書館における読書活動状況調査」(平成22年6月実施)によると、6校の学校図書館が蔵書等をコンピュータによって管理しています。

蔵書冊数については、1校あたりの平均が26,707冊であり、平成20年度の全国平均22,547冊を上回っています。(資料4-4参照)

表29. 高校図書館の蔵書状況

(冊)

	8校合計	8校平均	全国平均
蔵書冊数	213,653	26,707	22,547
増書冊数	7,061	883	

(平成21年度末実績)

* 全国平均は平成20年度「学校図書館調査」(文部科学省)

読書活動

朝読書を実施している学校は4校(50%)と、全国平均の30%を上回っています。しかし、高校図書館の貸出し冊数を見ると、生徒1人当たり4.8冊で、2か月に1冊以下の貸出し数であり、活発とは言えません。

表30. 生徒数及び高校図書館の貸出し、予約状況(冊)

	合計	1校当たり	生徒1人当たり
生徒数	7,026	878	
年間貸出冊数	33,459	4,182	4.8
予約・リクエスト	1,551	194	

(平成21年度実績)

図書館活動

司書教諭の発令は6校が実施しています。図書館担当事務職員は、すべての高校が配置しており、高校図書館が日常的に機能する体制が整っています。

これにより予約、リクエスト等サービスが、全校で実施されています。

しかし、高校生活においては、受験勉強や就職活動をはじめ、それぞれの趣味やその他の活動等に時間を多くとられ、読書量が少ない現状です。

この年代は、多感、かつ人生の進路を決める大切な時期だからこそ、読書を通じて多くの考えにふれ、情報を活用することが必要であり、個人個人の状況に応じた読書活動を推進することが求められています。

(5) 家庭における読書活動

子どもが読書習慣を身につけるためには、周りの大人が子どもの読書活動の意義や重要性について正しく理解して、率先して読書に親しみ、家族ぐるみで読書に親しめるよう、意識づけが大切です。

特に、小さな子どもは1人では、本を選ぶことも、図書館へ行くこともできませんので大人の配慮が必要になります。

「幼稚園・幼保園・保育園における読書活動状況調査」(平成22年6月実施)においても、「子どもの読書推進の課題」や、「あったらいいと思う取り組み」として、「保護者への意識づけ」を掲げる意見が7園から出されており、家庭における読書活動の推進が求められています。(資料4-2参照)

市立図書館においても、ブックスタート事業や乳幼児のためのおはなし会「おひざでだっこ」、子ども読書フェスティバル等、子どもの読書活動の推進事業を多数実施していますが、子どもに絵本やおはなしに親しんでもらうこと以上に、保護者に理解と関心を高めてもらうことをねらいとしています。

今後は、保護者をはじめ一般市民を対象にした、子どもと読書に関する講演会、PR活動などを実施する必要があります。

(6) 地域における子どもの読書活動

資料の提供

地域における読書活動の推進を目的として、地区センター等に設置した「地域文庫」は、現在、計21か所に8,000冊を配本していますが、その半数は児童図書です。配本の内容は、地域の要望によって、絵本が多い施設や読み物が多い施設があります。

また、予約図書配本サービスによって予約図書を、身近にお届けすることも可能ですが、地域や家庭から予約するためには、インターネットのホームページから申し込むか図書館に電話するなど、いずれも子どもが気軽に申し込める方法ではありません。

そこで、地域文庫の周辺に、子ども向きの新着案内やおすすめブックリストを置いて本に関する情報を提供し、また「予約・リクエスト申込書」にその場で記入して配本してもらうなどのしくみ作りが求められています。

読書推進活動

平成20年度以降、スイトピアセンターで子ども読書フェスティバルが開催され、多くの親子が参加しました。また、その推進母体となる「大垣市読み聞かせネットワーク」は、平成20年6月に結成され、月例の勉強会を開催したり、様々な情報交流をすすめています。

今後は、地区センター等地域と読み聞かせネットワークの参加グループ、及び図書館が協力して、定期的なおはなし会の開催など、子どもたちの身近な場所で子どもの読書推進活動を実施することが必要です。

また、現在、地域における子育て支援や子どもの教育的活動として、各地区センター等で、子育てサロン、地域子ども活動支援事業「まるごと土曜学園」、家庭教育推進協議会による様々な講座、体験活動等が積極的に取り組まれています。

こうした子どもたちを取り巻く様々な取り組みの中に、子どもの育ちに欠くことのできないものとして読書推進活動を位置づけていく必要があります。

第3章 基本方針

大垣市教育振興基本方針

ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣

1. 基本理念

つくる・つなげる・はぐくむ

本と出会い、本を楽しく読み、豊かな心をはぐくむ読書活動

2. 基本目標

1. 「市民の図書館」の整備充実に努めます
まちづくり、ひとづくりに役立つ「市民の図書館」をめざし、身近に図書館施設や機能を備えたサービス拠点の整備・充実に努めます。
2. 「地域の知の拠点」として豊かな資料の整備充実に努めます
市民の読書を支援し、知識を広げ、教養を高める「地域の知の拠点」として多様な資料を整備します。
3. 「暮らしに役立つ図書館」をめざしたサービスの充実に努めます
暮らしに役立つ図書館をめざし、地域や暮らしの課題解決に必要な様々な資料や情報を提供します。また、市民の多様化したニーズに対応するため、市民協働による図書館の運営を目指します。
4. 「文教のまち大垣」を継承します
本市の貴重な資料を保存、整備し「文教のまち大垣」の歴史や文化を後世に継承します。
5. 子どもの読書活動を推進します
子どもが自主的に読書活動を行い、豊かな心を育み、読解力や情報収集し活用する能力を養うことができるよう、図書館、学校、地域、家庭が連携を図り、幼児期からの読書環境の整備に努めます。

3 . 基本施策

基本施策 1 サービス拠点の整備

- 1 - 1 図書館サービス網の整備
- 1 - 2 地域文庫の整備・充実
- 1 - 3 ユニバーサルデザインによる施設の整備

基本施策 2 図書館資料の整備・充実

- 2 - 1 魅力ある資料の整備・充実
- 2 - 2 子どもの育ちに応じた資料の整備・充実
- 2 - 3 高齢者向き資料の整備・充実
- 2 - 4 福祉資料の整備・充実
- 2 - 5 多文化資料の整備・充実
- 2 - 6 課題解決のための資料や情報の整備・充実
- 2 - 7 電子書籍の整備・充実

基本施策 3 図書館サービスの充実

- 3 - 1 図書館情報総合管理システムの整備・充実
- 3 - 2 ユビキタス社会に適応した図書館サービスの推進
- 3 - 3 資料提供サービスの充実
- 3 - 4 資料を活用したサービスの充実
- 3 - 5 図書館ネットワークの整備
- 3 - 6 市民協働による図書館運営の推進

基本施策 4 「文教のまち大垣」の継承

- 4 - 1 郷土資料の収集と整備・充実
- 4 - 2 郷土資料目録システムの整備・充実
- 4 - 3 郷土資料（逐次刊行物）のデジタル化の推進
- 4 - 4 市史編纂と郷土資料整備体制の構築

基本施策 5 子どもの読書活動の推進

- 5 - 1 図書館における読書活動の推進
- 5 - 2 家庭における読書活動の推進
- 5 - 3 園・学校における読書活動の推進
- 5 - 4 地域における読書活動の推進

第4章 基本施策

基本施策1 サービス拠点の整備

近年、少子高齢化や国際化の進展等の様々な課題があるなか、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となっています。社会制度が変わり、急速な技術革新のなか、新たな知識を常に学習し続けることが必要になっています。図書館は、新しい知識や情報が迅速に入手できるよう求められています。

新鮮で幅広い分野の様々な資料を、豊富に所蔵し、これまで以上のサービスを提供するためには、現在の施設では十分ではありません。

今後、図書館施設の整備・充実を推進するためには、10年先を見据えた図書館サービス目標を設定する必要があります。

そこで、現在の同規模市(人口14万人～17万人)の指標の10年後を想定し、本市の長期の目標とし、計画的に図書館施設を整備・充実していきます。

長期目標(平成31年度) 蔵書冊数70万冊

人口1人当たりの蔵書冊数

	平成9年度	平成20年度	平成31年度
大垣市	1.9冊	2.4冊	4.3冊
全国同規模市	2.3冊	3.2冊	4.2冊

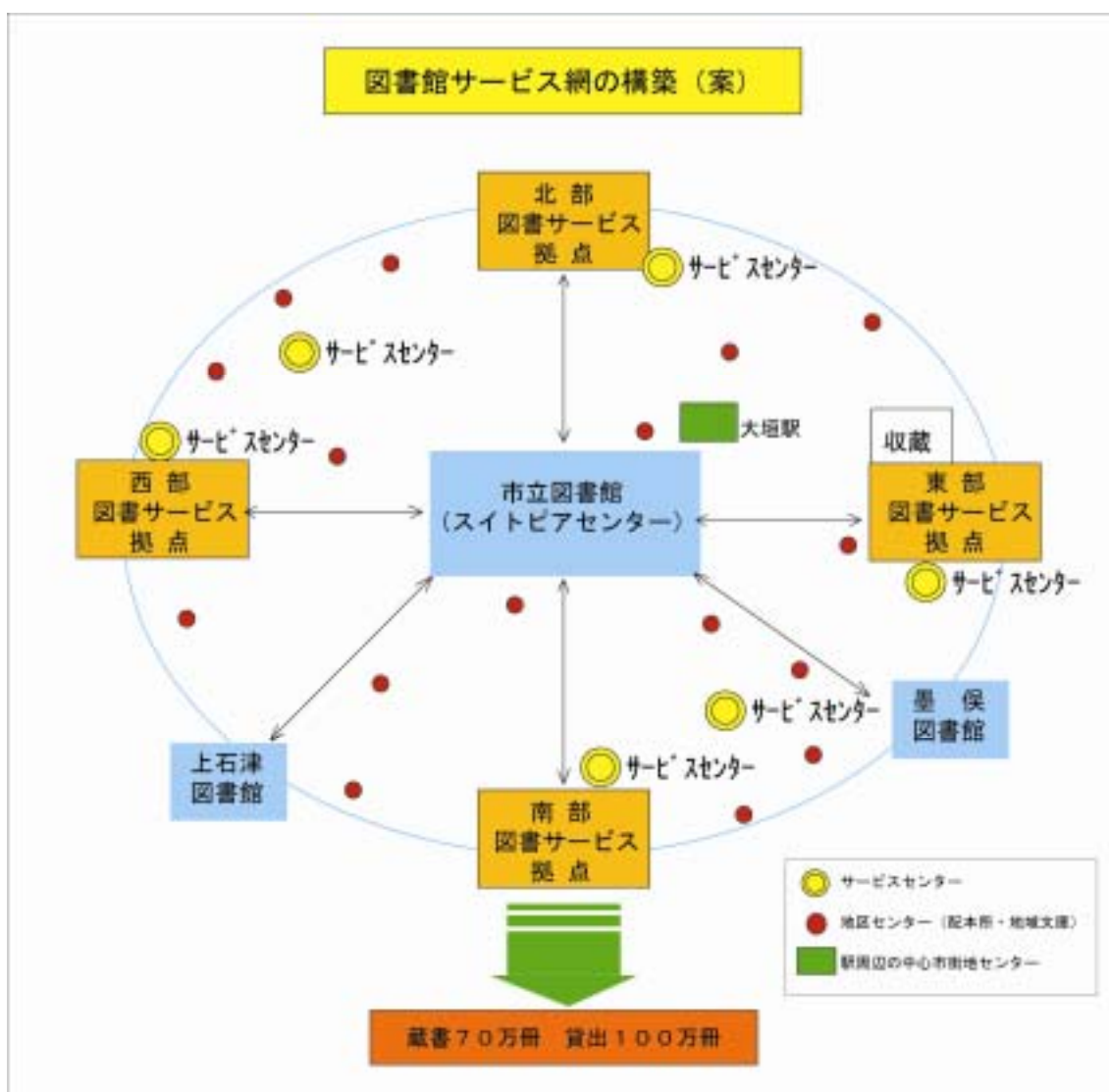
1-1 図書館サービス網の整備

インターネットや携帯電話などによって蔵書検索し、直接自分で身近な公共施設を指定して受け取ることができる「予約図書配本サービス」は、年々利用が増加しており、いつでも、身近で利用できるサービス拠点が求められています。

特に、高齢者や子ども、障がいをもった方々が、読書活動をすすめるためには、身近な地域に図書館が必要であり、市内に複数の図書館施設(地域館)を整備する必要があります。

長期的な展望として、地域館は、人口2万人が集中する地域の中心に、半径1.5kmを利用圏域として、東部、西部、南部、北部の4地域に、それぞれ3万冊収蔵の3館(1館当り300㎡)と、20万冊収蔵する収蔵機能を備えた1地域館の計4館の設置が望ましいと考えられます。設置場所としては、例えば、公共施設やショッピングセンター、中心市街地など複合施設も検討します。

当面は、サービスセンターなどのある公共施設に図書館機能を付加し、施設の充実を図りながら資料整備を進めます。



1 - 2 地域文庫の整備・充実

地域のコミュニティにおける社会教育の推進及び地域の生涯学習の推進のため、地域文庫の充実を図ります。特に地域の子どもや高齢者等が図書館サービスを身近で利用できるよう整備・充実します。

地域文庫を希望する地区センター等公共施設に、各施設の状況により、100冊から800冊を、地域の要望により、様々な本を配本します。毎月1回、巡回して配本の一部を入れ替えしながら魅力的書架になるよう努めます。新刊情報や「予約・リクエスト申込書」を配布し、申込ポストを設置するなど、市民に親しまれる地域の図書館サービスの拠点づくりに努めます。

1 - 3 ユニバーサルデザインによる施設の整備

施設の改修

現状の施設は、外壁や空調施設、エレベーター、電動書架等の老朽化がすすんでいます。利用者に安全で、安心して利用できるよう施設・設備の改修に努めます。

また、市立図書館のトイレは、1階と3階の身障者用トイレ以外は1階から4階まですべて和式トイレが設置されています。生活様式の変化に伴い、また高齢化が進むなか、洋式トイレが求められています。和式トイレを洋式トイレに改修し、広いスペースにするなど整備に努めます。

新しい機能の充実

近年、少子高齢化にともない、市民生活の様式や価値観の変化によって、子どもや高齢者、子育て中の親などから、新たなニーズに対応した施設や設備が求められています。

とくに、ブックスタート事業を推進する中、赤ちゃんを連れた利用者が多くなっており、オシメの交換施設や授乳施設、親子で使えるトイレ等の設置が必要になっています。簡易ベッドを設置するなど、多目的ルームの整備に努めます。

また、ノートに代わってパソコンが普及し、パソコン専用機が設置されている図書館もあり、パソコン使用コーナーの設置等に努めます。

基本施策2 図書館資料の整備・充実

図書館は、乳児から高齢者まで幅広い年齢層が、多種多様な目的のために利用します。知識や教養を深めるため、趣味や仕事のため、調査研究のため等様々で、それらに対応した資料が求められます。さらに、障がい者には障がいにあわせた資料、外国人には母国語の本や日本語を学ぶ本など、様々な資料・情報を求めて来館します。

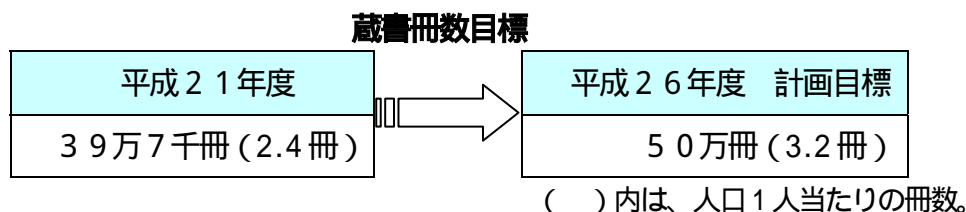
資料や情報の媒体も、図書や雑誌、新聞などの印刷物や、音声や映像の視聴覚資料、CD-ROMなどのマルチメディア、インターネットのオンライン情報など様々です。

資料を求めるすべての市民に、その人にあった内容の資料、情報を、その人の求める形で提供するために、様々な分野の豊富な資料を、計画的、継続的に収集整理し、本市の知の拠点をめざします。

2-1 魅力ある資料の整備・充実

幅広い分野の様々な魅力ある資料を、豊富に所蔵し、求める資料を、すべての市民に提供できるよう、図書館施設や市内の公共施設に図書館機能を充実しながら、図書、雑誌、視聴覚資料等の整備・充実に努めます。

とくに、図書については、同規模市の状況を参考に、蔵書冊数50万冊を計画目標とします。



2-2 子どもの育ちに応じた資料の整備・充実

子どもの発達段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造力や思考能力を伸ばし、知識を広げることができるよう、絵本や児童書、紙芝居等豊富な種類の資料を整備・充実します。

2-3 高齢者向き資料の整備・充実

高齢者に関心のある歴史、趣味、健康・医療分野の資料の充実をはかるほか、大活字本など、高齢者の読書を支援する資料の整備・充実をはかります。

2 - 4 福祉資料の整備・充実

これまで、点字図書や大活字本、字幕ビデオ、録音テープを、視覚障がいや聴覚障がいに対応した資料を、購入、委託作成、またはボランティアグループからの寄贈等により整備してきましたが、「著作権法の一部を改正する法律（平成21年法律第54号）」により、障がい者サービスのため図書館資料を福祉資料として複製することが可能になりました。そのため、点字プリンターや録音機器を整備し、福祉ボランティアを組織するなどして、障がい者が必要とする情報や、読みたい本などを整備・充実します。

2 - 5 多文化資料の整備・充実

これまで本市のフレンドリーシティの外国語資料や、市内に在住する外国人に、日本の文化や大垣を知ってもらうための資料を整備してきました。今後は国際情報に関する資料や多文化社会・国際社会を理解するために多様な外国語の資料を整備・充実します。

また、外国や語学に関心を持つ市民も増えていますので、語学学習や外国文化等を知るための多文化資料を整備・充実します。

2 - 6 課題解決のための資料や情報の整備・充実

これまで図書館では、知識や教養を深める本や趣味・娯楽などの実用書だけでなく、辞書や事典、郷土資料、行政資料などを収集し、提供してきました。また、ビジネスコーナーを設置して、白書や官報、広報、法令集等を整備してきました。

これからの図書館には、市民の読書を支援するだけでなく、暮らしの中の課題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決に役立つ資料や情報が求められています。ビジネス情報や、行政情報、地域情報、医療・健康情報、子育て情報などを提供するなど、本市の関係課や関係機関と連携して資料の整備・充実します。

2 - 7 電子書籍の整備・充実

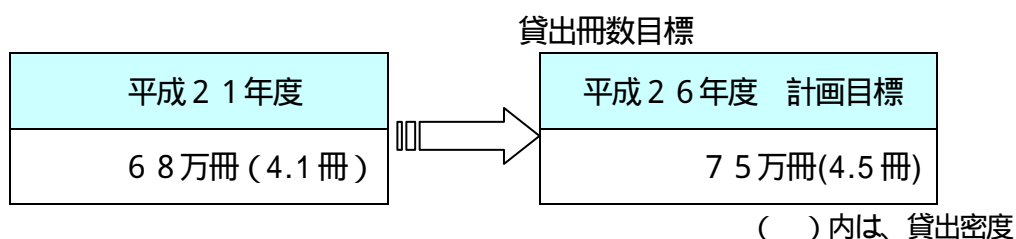
近年、様々な情報が、インターネットでデータベースや電子ブックとして、パソコンのディスプレイで簡単に見られるようになりました。

電子化された本や雑誌も出版され、こうした傾向はますます増加すると予想されます。図書館においても、情報の内容や、利用する年代等に配慮しながら、電子資料の提供に努めます。

行政資料や観光案内パンフレット、学校教育の副読本など、郷土で刊行される出版物については、PDFファイルなどに変換して図書館作成の電子書籍として、ふるさと学習の資料や郷土の紹介等に供します。

基本施策3 図書館サービスの充実

図書館サービスを計る代表的な指標に貸出冊数と貸出密度（単位1人当たりの貸出冊数）があります。市図書館の計画目標は、「第2章現状と課題・1.図書館の現状と課題」で表した現況をふまえ、貸出冊数75万冊、貸出密度（人口1人当たりの貸出冊数）4.5冊とします。



3-1 図書館情報総合管理システムの整備・充実

図書館の蔵書管理、資料発注管理、利用者管理、貸出管理はコンピューターで一元管理しています。常に適切に作動し、新しい技術やソフトを導入し、かつセキュリティを高めるため、最新のIT技術を活用したサービスの提供に努めます。

また、ICタグを活用した蔵書管理や貸出し等の検討をします。

3-2 ユビキタス社会に適応した図書館サービスの推進(6)

最新のIT技術を活用して、蔵書情報や利用者自身の貸出し・予約情報を、館内の利用者用端末や身近なパソコン、携帯電話等で提供します。

特に、予約については、市民自身による資料検索、図書館による資料確保と連絡、そして受け取りまでの流れが、継ぎ目なく運用できる環境を整備します。

また、画像情報提供機能等を活用して、文化財、行政資料などのまちづくり情報を直接提供するシステムや、レファレンス等をネットワーク環境を活用して回答したり、回答結果を蓄積して提供するシステム等の整備を図ります。

6 ユビキタス (Ubiquitous)

インターネット等の情報ネットワークに、いつでも、だれでも、どこからでもアクセスできる環境のこと。また、こうした環境が整った社会をユビキタス社会という。

3 - 3 資料提供サービスの充実

貸出サービス

貸出しは、閲覧、レファレンスと並んで、図書館の最も重要なサービスの一つであり、貸出冊数は、図書館サービスを測るバロメーターといえます。さまざまな資料を求めて来館する利用者に、必要な資料を提供し、閲覧・貸出サービスの充実に図ります。

また、利用者のプライバシーを保護するためにも、自動貸出し機の導入について検討します。

調査・研究支援サービス

暮らしの中のあらゆる疑問や課題の解決のための資料を提供するために、調査・研究用のお問い合わせ窓口(レファレンス・カウンター)を設置して、調べもの相談サービスを充実します。また、寄せられたレファレンス事例をデータベース化し、インターネットのホームページで検索可能にするなど、市民の調査研究を積極的に支援します。

予約・リクエスト・予約図書配本サービス

図書館に所蔵していても貸出中の資料(予約)、図書館に所蔵していない資料(リクエスト)、近隣の市町の図書館にある資料(相互貸借)など、どんな資料でも、市民が求める資料を提供します。

申込については、図書館窓口、電話やFAX、インターネットのホームページ、Eメールのほか、地域文庫に「予約・リクエスト申込書」を備えるなど、いつでも、どこからでも、あらゆる方法で申し込めるよう整備します。特に、インターネットのホームページについては、検索から予約までを、わかりやすく、使いやすいシステムに更新します。

中高生向きサービス

子どもたちの読書活動の中でも、特に10代の若者たちの読書離れが指摘されています。中高生向きの文学や将来の進学、就職に役立つ資料の充実に図ります。職場見学や職場体験、インターンシップを積極的に受け入れ、おすすめ本のリスト作成など中高生自身による同世代への資料紹介コーナーの設置など、参加型の活動場所としての充実に図ります。

高齢者サービス

超高齢社会を迎え、図書館における高齢者の利用比率は高くなっており、高齢者に関心のある歴史、趣味、健康・医療等分野のコーナーを設置し、資料の提供に努めます。また、拡大鏡等の設備や身近で利用できるシステムづくりに努めます。

福祉サービス

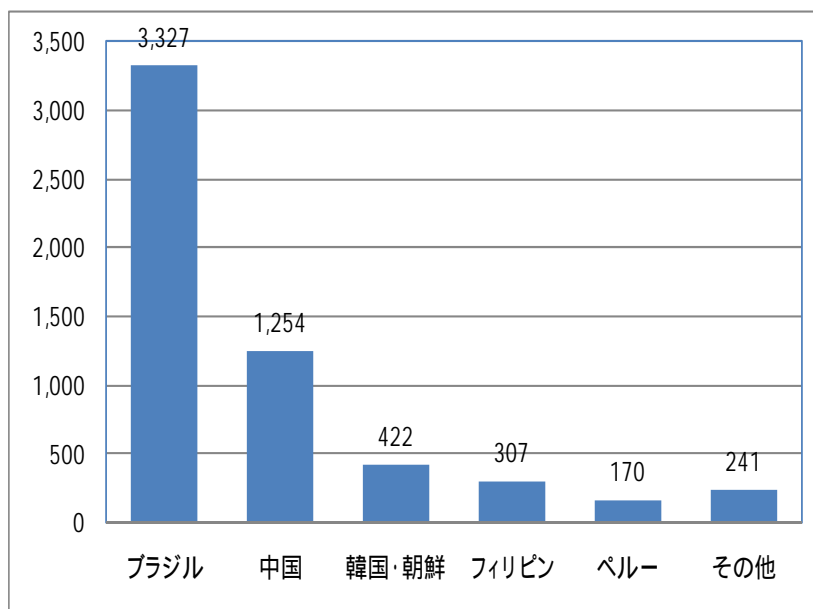
著作権法の改正(平成21年1月)により、図書館資料は著作権者の許可なく複製できるようになり、障がい者からリクエストを受け、その人に応じた福祉資料として提供することが可能になりました。

このため、点字プリンターやデジタル録音機器等の整備とあわせて、福祉関連施設やボランティア等と連携をはかり、身近で利用できるようサービス向上に努めるとともに、福祉サービスの案内を作成するなど、広報にも努めます。

多文化サービス

外国人市民のために、外国語の資料の整備・充実を図るとともに、暮らしに必要な情報提供ができるよう努めます。特に、外国人児童・生徒が読書活動を推進できるよう整備・充実に努めます。

図10. 大垣市内の国別外国人登録者数 (人)



(平成22年3月31日現在)

3 - 4 資料を活用したサービスの充実

展示・講座の開催

多様な図書館の資料を紹介し、市民の読書意欲をさらに喚起するために季節や社会事情等に対応した展示や講座の開催に努めます。

通常では手に取れない歴史資料をテーマごとに紹介する展示と展示説明会、読書活動に関連する様々な講座、講演会等の充実を図ります。

自己啓発サービスの提供

市民の健康増進や医療についての資料、仕事のための法律や官報、環境や食育に関する資料、郷土の歴史や文化に関する資料等、市民が興味、関心をもっている資料を集めたコーナーを設置します。

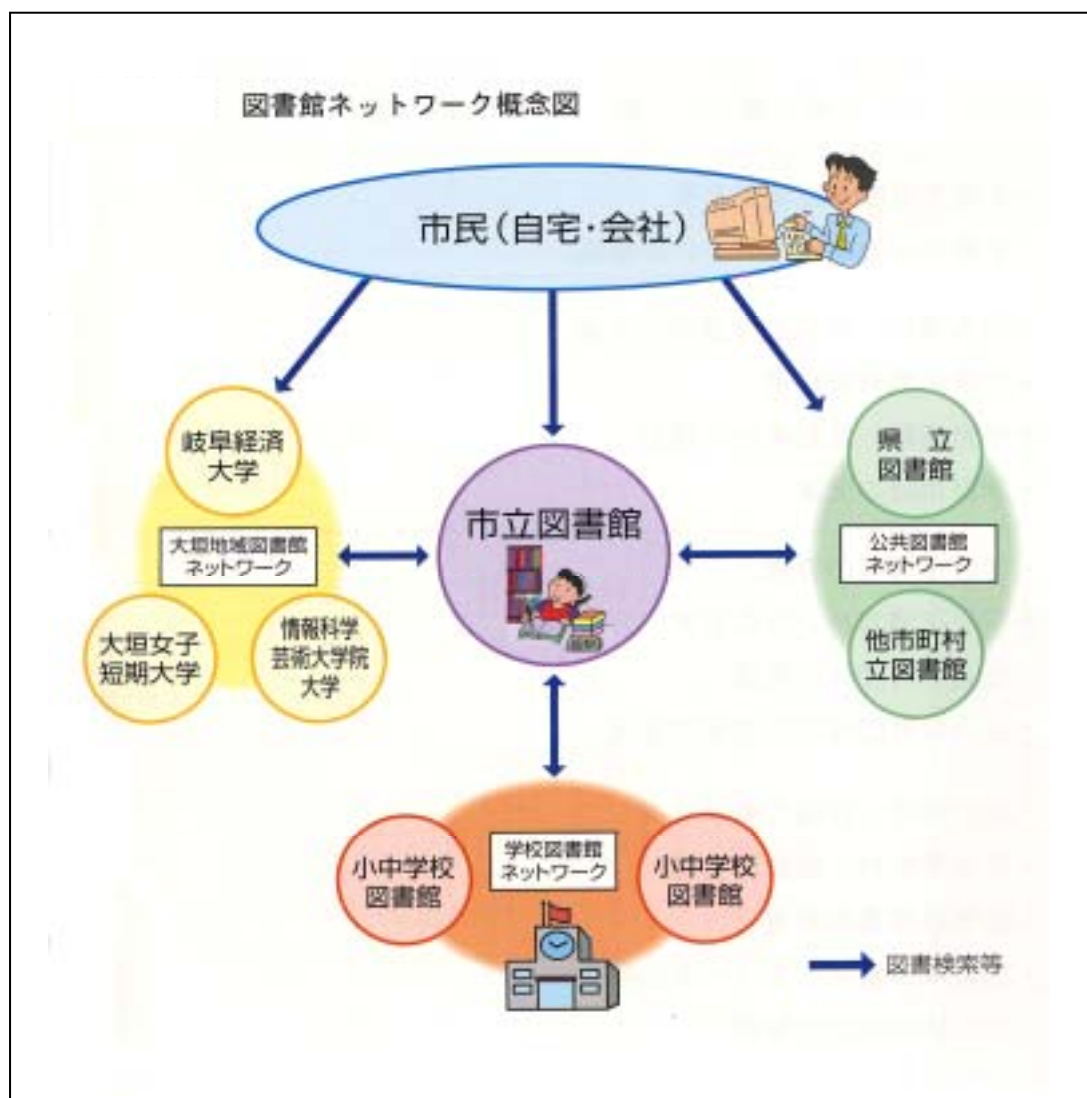
また、時事性の高い情報は、インターネット上の新聞データベース・雑誌記事索引など、利用可能なコンテンツを整備して、迅速にサービス提供できるよう努めます。

3-5 図書館ネットワークの整備

市民の求める資料は、多様で幅広い分野にわたっています。これらの要望をすべて対応するためには、岐阜県図書館や他市の公共図書館、大学図書館、専門の施設等とのネットワークが必要です。

現在は、公共図書館間では愛知、岐阜、三重、富山、福井、石川県内の公共図書館との相互協力が、また、市内の大学図書館との間では「図書館資料相互貸借に関する協定」が結ばれており、今後さらに、幅広い範囲にわたる連携・協力を目指します。

また、子どもの読書活動の推進のために、市内の小・中・高等学校の学校図書館や幼稚園・保育園・幼稚園等との連携・協力を努めます。



3 - 6 市民協働による図書館運営の推進

既に、図書館では、おはなし会や書架整理、本の修繕等でボランティアが活動しています。また、読書サークル協議会や読み聞かせネットワーク等ボランティア団体と、協働した行事も多数開催しています。

今後、さらにボランティアの活動範囲や分野を広げ、多様化する市民のニーズを反映した図書館運営に取り組みます。

ボランティア登録制度の充実

平成11年度から開始した「大垣市図書館ボランティア登録制度」は、約180名が登録し、本の修繕や配架などに取り組んでいますが、さらに活動の場を広げ、市民の経験や能力が活かせるボランティア活動ができるよう、メニューを増やすなどボランティア登録制の整備・充実を目指します。

地域文化創造の場の整備・充実

図書館には、年間40万人が入館し、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が利用し、多世代の市民が集う場所です。こうした市民を対象に、図書館を舞台にして活動している団体があります。

ブックスタートや乳幼児を対象にしておはなし会「おひざでだっこ」に協力している指導員や毎週おはなしコーナーで子どもたちに読み聞かせの団体、地域でおはなし会を開催し、図書館で勉強会を開催している団体、読書会や文学講座を主催し、講演会を図書館と共催している読書サークル、郷土の歴史などを研究している団体など、図書館を活動の場として、自主的に学習活動や文化活動を行っています。

今後は、さらに様々な機関・団体等と連携を深め、研究成果の発表など、活動の充実を図るよう努めます。

図書館協議会の設置

図書館法に基づき、市民のニーズを反映するため、図書館運営を評価し、改善を図る図書館協議会（ 7 ）を設置します。

（ 7 ）図書館法(一部)

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

基本施策4 「文教のまち大垣」の継承

郷土の歴史遺産である古文書や書、古地図などを収集・整理して、テーマごとに展示や講座等を開催し、所蔵資料の情報を提供しています。これらの資料は、郷土の歴史や文化を学び、継承していくために貴重な資料であり、市内外からも注目されています。

これら郷土資料を、現状のまま保存、整理し、誰にもわかりやすく提供できるよう整備・充実に努めます。

4 - 1 郷土資料の収集と整備・充実

これまで県内に関する出版物を郷土資料として整備・充実に努めてきました。特に本市に関する出版物は、図書や雑誌、パンフレットなどのほか、昭和初期以前に記録された新聞、雑誌、古文書、和本、写真、地図など、本市の歴史・文化を調査・研究する貴重な歴史資料を多数、保存しています。さらに、市史編纂事業の研究資料の有効活用も望まれています。

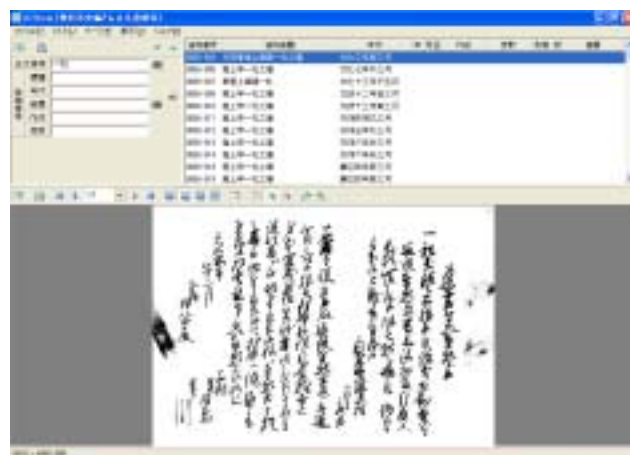
今後、これらの貴重な歴史資料を、後世に継承するために整備し、郷土研究やふるさと学習に活用できるよう整備・充実します。

4 - 2 郷土資料目録システムの整備・充実

歴史資料のなかでも、特に江戸時代に記録された大垣藩関係の文書等25,000点を、家ごとに整理し「大垣市立図書館郷土資料目録」として冊子形態で第29集まで発行しています。

このように大量の近世資料を、資料名や内容から容易に検索できるシステムを整備します。

【郷土資料目録システムのイメージ】



4 - 3 郷土資料(逐次刊行物)デジタル化の推進

明治から昭和初期にかけて出版された地元出版の新聞や雑誌を保存修理し、パソコンで閲覧できるシステムを提供できるよう努めます。

明治から昭和初期にかけての本市の人物や歴史を提供することが可能になります。

【図書館が所蔵する「大垣青年会誌」】



4 - 4 市史編纂と郷土資料等整備体制の構築

平成15年度から平成25年度まで、市史編纂事業を実施していますが、市史編纂で得た財産(人材も含め)を、図書館の郷土史料とあわせて、後世に継承・活用していくとともに、さらに継続して郷土史の調査・研究をすすめていきます。

5 . 子どもの読書活動の推進

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所に置いて、自主的に楽しく読書を行うことができるように、子どもの読書環境を、図書館、家庭、園・学校、地域の4つに分けて施策を設定します。

5 - 1 図書館における読書活動の推進

児童図書の整備・充実

図書館で、読んだり、借りたりできるよう、楽しい本、面白い本、外国の絵本、調べる本、郷土の作家の作品、障がい児向けの本等、さまざまな種類の豊富な児童書を整備・充実します。

また、学校図書館や留守家庭教室、地域文庫に図書館の本を貸出しして、学校や地域における読書活動を支援します。

ブックスタートの整備・充実

ブックスタート事業として、乳幼児の4か月健診時に保健センターにおいて、絵本とお薦めブックリストの入った親子ふれあいバックを贈り、親子に読み聞かせ指導を行います。

また、フォローアップとして、各図書館で乳幼児を対象にしたおはなし会「おひざでだっこ」を開催し、赤ちゃん絵本の紹介や赤ちゃん絵本の読み方の紹介もしています。ブックスタートをはじめた赤ちゃんにたくさんの赤ちゃん絵本を読んでもらえるよう、ブックスタートコーナーと赤ちゃん絵本の充実に努めます。



10代の読書活動の推進

図書館が推薦する中高校生向け図書を集めたコーナーを設置します。

読み聞かせボランティアの育成

図書館や学校、地域などで読み聞かせをしているグループが「大垣市読み聞かせネットワーク」として集い、情報交換やスキルアップを図っています。すべての小学校区に1つ以上のグループが参加できるよう育成します。今後、市内全域の学校や地域で、読み聞かせやおはなし会等を、積極的に取り組めるようボランティアの育成に努めます。

園・学校との連携

図書館資料の一括貸出しのほか、予約、リクエストへの対応、県図書館の文庫貸出しの窓口、図書館職員と学校、学校図書館の連携協力を図り、子どもの読書活動や、授業における図書館利用を支援します。

子どもの読書に関する情報発信

インターネットのホームページや図書館内に掲示板を設置して、おはなし会等の開催案内や、子どもの育ちにあわせた推薦図書などのブックリストを提供します。

5 - 2 家庭における読書活動の推進

乳幼児からの読み聞かせの推進

ブックスタート事業として、乳幼児の4か月健診時に保健センターにおいて、絵本とお薦めブックリストの入った親子ふれあいバックを贈り、親子に読み聞かせ指導を行っています。

さらにフォローアップとして、各図書館で乳幼児を対象にしたおはなし会「おひざでだっこ」にたくさんの親子が参加できるよう回数を増やすなど充実に努めます。

読書に関する啓発の推進

親をはじめ、子どもの周りの大人が、子どもの読書活動を理解し、関心を深めることができるパンフレットを配布するなど啓発に努めます。

ブックリスト等の配布

家庭で読書をすすめられるよう、親子に向けて、魅力的なブックリストを配布します。

5 - 3 園・学校における読書活動の推進

資料の整備・充実

市内のすべての学校図書館が「学校図書標準」(平成5年文部科学省)を充足していますが、読書意欲を促すために、新鮮で魅力的な内容の資料が求められており、図書購入費の充実に努めます。

また、児童生徒が自由に楽しく読める本のほか、授業で活用できる資料を整備します。

園においては、赤ちゃん絵本や紙芝居など、子どもの育ちに応じた資料を整備します。

施設・設備の整備・充実

子どもたちにとって一番身近な学校図書館は、楽しく、すごしやすい環境であることが必要です。また、わかりやすい検索方法と資料の配架に努めます。

学校図書館利用指導の充実

多くの学校では学校図書館利用指導を行っていますが、その内容はまちまちです。マニュアルを作成し、学校図書館を利用する上で大切なことから、学年にあわせて計画的に指導します。

学校図書館の利用指導とあわせて、公共図書館の利用についても指導します。

研修の充実

司書教諭や図書主任、学校司書等の情報交流や研修を実施し、学年や児童生徒1人ひとりの課題に対応した読書指導や資料提供を行います。

そのため、市立図書館職員や他地域の図書館職員等も交えた研修会などを開催します。

必読書・推薦図書の選定

学校ごとに必読書や推薦図書を選定したり、学校図書館内に推薦図書コーナーを設置したりするなどして、児童生徒の読書活動の質を高めます。

全校一斉読書活動の充実

各学校では、実態に応じて、朝読書や図書館まつり、読書週間等、方法を工夫して全校一斉読書活動を実施します。

また、その内容等について、学校間の情報交流を図り、一層の工夫・改善に役立てます。

さらに、地域の読み聞かせグループなどとも連携をはかり、充実した内容のおはなし会等も積極的に開催します。

図書館相互の連携・協力

学校間や市立図書館との連携を図り、資料の相互貸借システムを構築するほか、授業等で一度に大量の資料を揃える必要があるときにも、対応できる体制を構築します。

5 - 4 地域における読書活動の推進

地域文庫における児童図書の実充

地域の子どもたちが、身近な施設で読書活動を推進できるよう、地区センター等地域の活動拠点に設置している「地域文庫」に魅力的な児童図書を豊富に配架して、子どもたちが身近で読書に親しめるよう努めます。

地域におけるおはなし会の開催

地域におけるおはなしボランティアの育成に努め、地区センターや子育て支援関連の機関等と連携を図り、地域におけるおはなし会などを開催し、親子が身近におはなし会や読書に親しめるよう支援します。

子ども向きブックリスト等各種情報の提供

地域文庫には、情報コーナーを併設し、子どものためのブックリストほか、様々な子ども向き情報を提供したり、「予約・リクエスト申込書」を常備して、子どもの予約にも迅速に対応します。

6 . 重点プラン

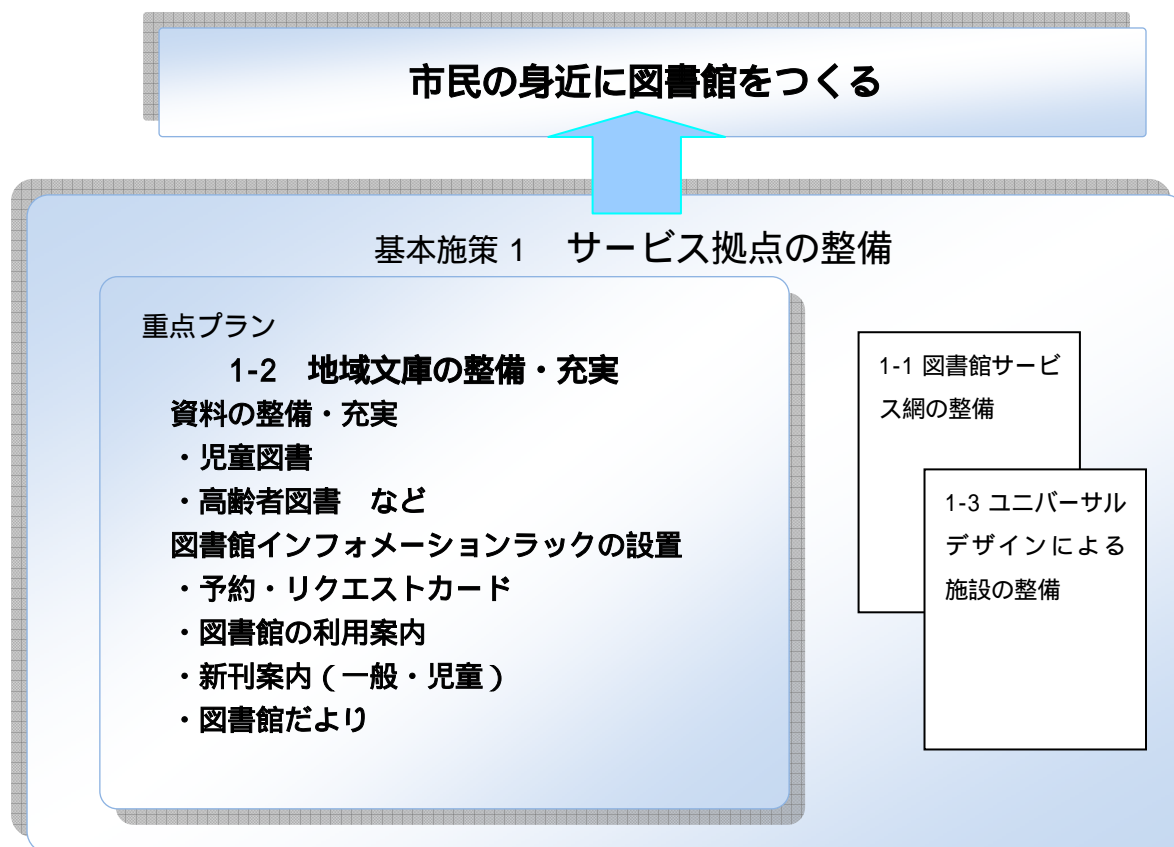
5つの基本施策を推進するために、それぞれの基本施策のもっとも中心的、かつ代表的な事業を今後5年間の「重点プラン」として積極的に推進します。

基本施策1 サービス拠点の整備

重点プラン 1-2 地域文庫の整備・充実

市内の全域において、読書活動をすすめることができるよう図書館サービス網の整備が求められています。

現状において、もっとも市民の身近にあり、気軽に図書館資料を利用できるのは、地区センター等に設置している地域文庫です。地域文庫の資料を充実するとともに、図書館インフォメーションラックを設置して、予約・リクエストカード、新着情報、図書館だより等を常備し、予約図書配本サービスや図書館ネットワークにより、読みたい本が身近に届く「市民に身近な図書館」を目指します。



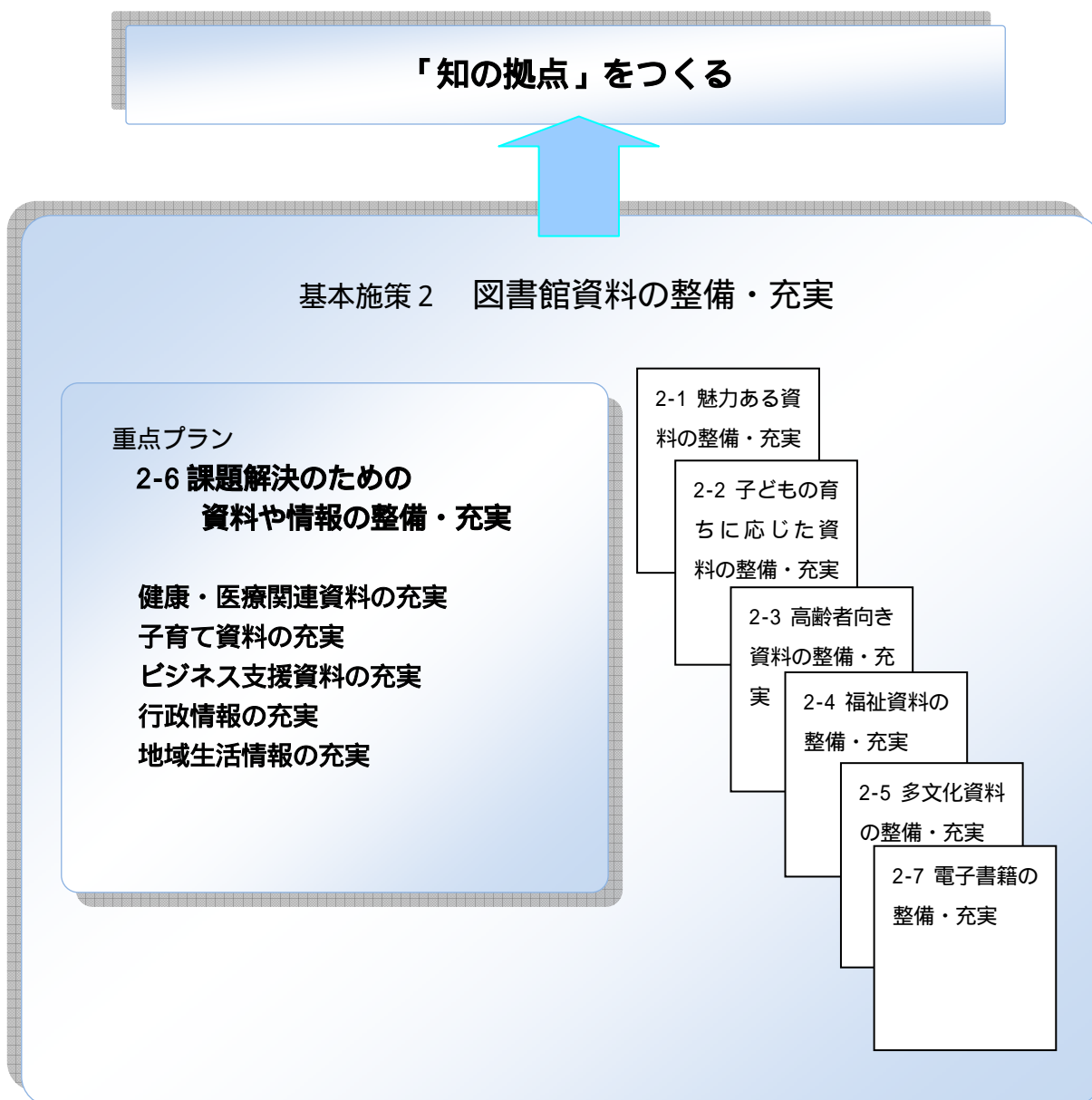
基本施策2 図書館資料の整備・充実

重点プラン 2 - 6 課題解決のための資料や情報の整備・充実

家庭や学校、職場など、市民の暮らしの様々な場面で、課題の解決に役立つ様々な資料や情報を積極的に整備・充実します。

とくに、市民の関心の高い、子育て、ビジネス、医療・健康などの分野については、コーナーを設置して、市民にわかりやすく提供します。

また、高度化する市民のニーズに対応するために、専門機関等との連携協力に努めながら資料や情報を整備・充実します。

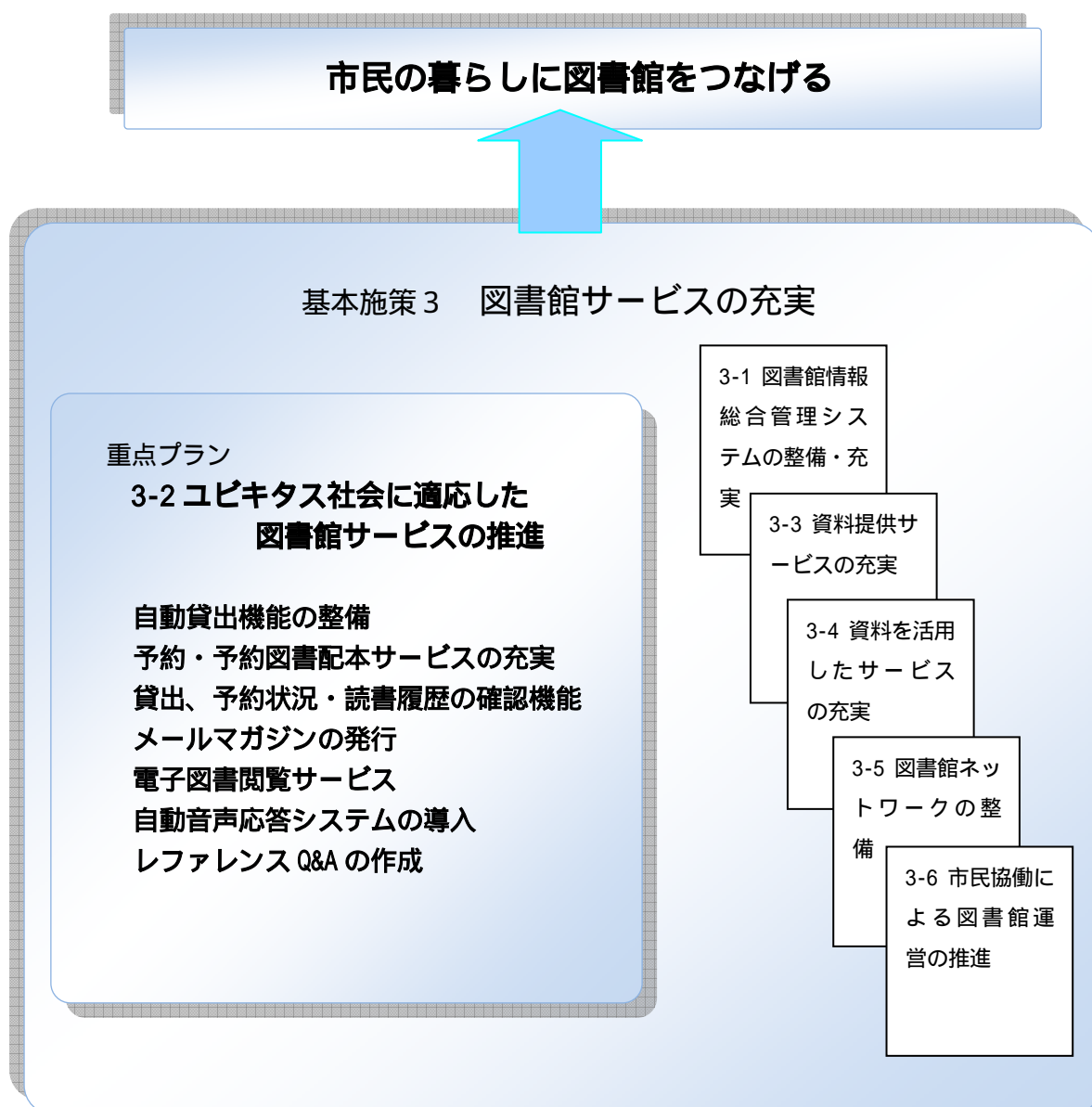


基本施策3 図書館サービスの充実

重点プラン 3-2 ユビキタス社会に適応した図書館サービスの推進

IT 技術の進展と市民生活への普及により、これまでにないサービスが可能になっています。とくに、本を読みたいとき、暮らしのなかで様々な疑問や課題があるときに、身近なパソコンや携帯電話から図書館情報にアクセスし、サービスを受けられるようになりました。

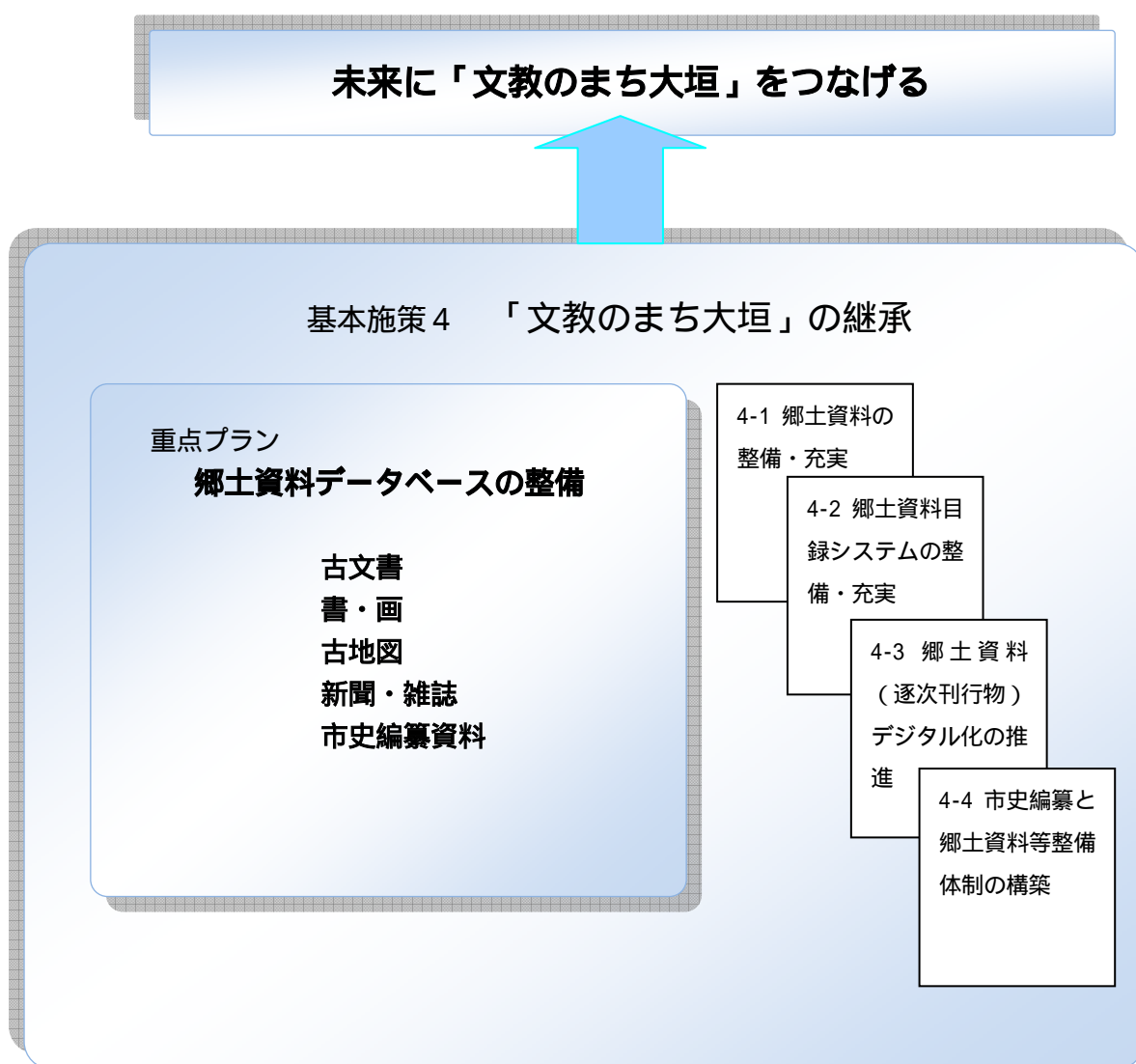
多くの市民が気軽にサービスを受けられるよう、図書館のホームページを更新し、機能の充実をはかるとともに、使いやすいシステムを構築します。



基本施策4 「文教のまち大垣」の継承

重点プラン 郷土資料データベースの整備

図書館が所蔵している古文書や書、画、古地図、明治時代から戦前までに発行された新聞や雑誌等は、郷土の先人が残した郷土資料であり、ふるさと大垣の人物や歴史、文化を知る貴重な遺産を後世に伝承するとともに、気軽に閲覧できるようデータベースの整備を推進します。



基本施策5 子どもの読書活動の推進

重点プラン 5-2 家庭における読書活動の推進

ブックスタートは、乳幼児の4か月健康診査時に、絵本を親子に贈り、読み聞かせの大切さや絵本を通した親子のふれあいの楽しさを指導します。

また、そのフォローアップのために、図書館で乳幼児向けおはなし会「おひざでだっこ」を開催し、より多くの本との出会いの場を提供しています。

今後も、市民と協働してブックスタート事業を推進するために、読み聞かせ指導員等のスキルアップをはかるために充実した研修を実施したり、地域でのおはなし会を開催するなどして、市民に、読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、絵本を通して楽しく子育てができるように努めます。

将来にわたって、楽しく読書する子どもをはぐくむ

基本施策5 子どもの読書活動の推進

重点プラン

5-2 家庭における読書活動の推進

ブックスタートの充実
読み聞かせ指導員等のスキルアップ
「おひざでだっこ」の充実
ブックリストの作成・配布
育児パパ「おひざでだっこ」の開催

5-1 図書館における読書活動の推進

5-3 園・学校における読書活動の推進

5-4 地域における読書活動の推進

7. おおがき読書推進プラン100

事業区分
新規 42事業
継続 49事業
拡充 9事業 (合計100事業)

(重点)は、「第4章 - 6. 重点プラン」をご覧ください。

基本施策	施策番号	施策	事業番号	事業区分	
サービス拠点の整備	1-1	図書館サービス網の整備	1	中央館建設計画の策定	新規
			2	地域サービス拠点の整備	新規
	1-2 (重点)	地域文庫の整備・充実	3	地域文庫資料の整備・充実	拡充
			4	地域文庫機能の充実	拡充
			5	地域文庫での貸出返却サービス	新規
	1-3	ユニバーサルデザインによる 施設の整備	6	耐震補強	新規
			7	トイレ改修(洋式トイレ)	新規
			8	外壁補修	拡充
			9	電動書架改修	新規
			10	空調施設改修	継続
			11	多目的ルーム設置	新規
			12	学習室パソコンコーナー設置	新規
			13	ユニバーサルデザインによるサインシステム導入	新規
図書館資料の整備・充実	2-1	魅力ある資料の整備・充実	14	蔵書整備計画(50万冊)策定	継続
			15	視聴覚資料の整備・充実	継続
	2-2	子どもの育ちに応じた資料の 整備・充実	16	赤ちゃん絵本の充実	継続
			17	中高生向き資料の充実	継続
	2-3	高齢者向き資料の整備・充実	18	高齢者向き資料の充実	継続
	2-4	福祉資料の整備・充実	19	点訳資料の充実	継続
			20	障がい者用録音資料の充実	継続
	2-5	多文化資料の整備・充実	21	多文化資料・情報の充実	継続

基本施策	施策番号	施策	事業番号	事業区分	
図書館資料の整備・充実	2-6 (重点)	課題解決のための資料や情報の整備・充実	22	健康・医療関連資料の充実	継続
			23	子育て資料の充実	継続
			24	ビジネス支援資料の充実	継続
			25	行政情報の充実	継続
			26	地域生活情報の充実	継続
	2-7	電子書籍の整備・充実	27	電子書籍の整備・充実	新規
図書館サービスの充実	3-1	図書館情報総合管理システムの整備・充実	28	図書館管理システムの更新	新規
			29	ICタグを活用した図書館管理システム導入計画策定	新規
			30	利用者用自動貸出機の設置	新規
			31	自動音声応答システムの導入	新規
	3-2 (重点)	ユビキタス社会に適応した図書館サービスの推進	32	ホームページの更新	拡充
			33	インターネット・メールマガジンの発行	新規
	3-3	資料提供サービスの充実	34	レファレンスQ&Aの構築	新規
			35	レフェラル(照会)サービスの充実	継続
			36	予約サービスの充実	拡充
			37	相互貸借サービスの充実	継続
			38	予約図書配本サービスの充実	継続
			39	中高生図書コーナーの設置	新規
			40	高齢者サービスの充実	新規
			41	福祉ボランティアの育成	新規
			42	点字リクエストサービスの提供	新規
			43	DAYS Yリクエストサービスの提供	新規
44	アウトリーチサービス実施計画策定	新規			
45	多文化ボランティアの育成	新規			
46	外国人支援サービスの充実	新規			

基本施策	施策番号	施策	事業番号	事業区分	
図書館サービスの充実	3-4	資料を活用したサービスの充実	47	魅力ある展示会の開催	継続
			48	講座・講演会の開催	継続
			49	リサイクルフェアの開催	継続
	3-5	図書館ネットワークの整備	50	図書館ネットワークの整備	継続
	3-6	市民協働による図書館運営の推進	51	ボランティア登録制度の充実	継続
			52	「図書館友の会」の設立	新規
			53	講座・講演会等、共催事業の開催	継続
			54	図書館協議会の設置	新規
文教のまち大垣の継承	4-1	郷土資料の整備・充実	55	郷土資料の充実	継続
			56	収蔵・管理システムの導入	新規
	4-2	郷土資料目録データベースの整備・充実	57	郷土資料目録データベースの整備	継続
			58	郷土資料画像情報提供システムの整備	拡充
			59	大垣藩人物データベースの構築	新規
			60	ふるさと映像デジタル化	(重点) 新規
	4-3	郷土資料(逐次刊行物) デジタル化の推進	61	大垣青年会誌デジタル化	新規
			62	郷土発行新聞デジタル化	新規
	4-4	市史編纂と郷土資料等整備体制の構築	63	市史編纂資料データベース化	新規
	子どもの読書活動の推進	5-1	図書館における読書活動の推進	64	児童図書整備計画(18万冊)
65				赤ちゃん絵本の充実	継続
66				児童向き福祉資料の整備・充実	継続
67				外国人児童への支援資料の整備・充実	継続
68				中高生向きブックリスト・情報の発信	継続
69				市川里美コーナーの充実	新規
70				ブックスタート・おひざでだっこ指導員の研修	継続
71				読み聞かせネットワークの充実	継続
72				市民向き読み聞かせ講座の開催	継続
73				図書館職員による園・学校訪問	新規
74				職場見学・職場体験・インターンシップの充実	継続

基本施策	施策番号	施策	事業番号	事業区分	
子どもの読書活動の推進	5-1	図書館における読書活動の推進	75	読み聞かせネットワーク研修会の開催	継続
			76	土・日曜日のおはなし会の充実	継続
			77	「子ども読書週間」事業の充実	継続
			78	秋の「読書週間」事業の充実	継続
			79	子ども読書フェスティバルの開催	継続
			80	子ども向きHPの開設	新規
			81	子育て情報コーナーの整備・充実	継続
			82	園・学校図書館への一括貸出しの充実	継続
	5-2 (重点)	家庭における読書活動の推進	83	ブックスタートの充実	継続
			84	読み聞かせ指導員等のスキルアップ	継続
			85	「おひざでだっこ」の充実	継続
			86	ブックリストの作成・配布	継続
			87	育児パパ「おひざでだっこ」の開催	新規
	5-3	園・学校における読書活動の推進	88	朝読書、全校一斉読書の推進	継続
			89	図書館まつり等読書推進活動の推進	継続
			90	「学校図書館マニュアル」の作成	新規
			91	「学校図書館利用案内」(児童生徒用)の作成	新規
			92	おすすめ本、必読書リストの作成	新規
			93	学校図書館HP開設	新規
			94	学校図書館ネットワークの推進	拡充
95			司書教諭等研修会の開催	継続	
5-4	地域における読書活動の推進	97	地域文庫用児童図書の整備	拡充	
		98	地域おはなし会の開催	新規	
		99	地域読書フェスティバルの開催	拡充	
		100	予約ポスト等の設置	新規	

第5章 推進体制と評価

1. 推進体制及び評価等

「大垣市読書活動推進計画 アクションプラン」に基づき、図書館、学校、園等、関係各課・機関等が連携して、計画を推進します。

「大垣市教育振興基本方針」に基づき、大垣市教育振興方針評価委員会に進捗状況を報告し、評価を受けます。

『図書館法』に基づき、大垣市図書館協議会を設置して進捗状況を報告し、評価を受けます。

2. 指標と目標

基本施策	指 標	基準値 (H21)	目標値 (H26)
サービス拠点の整備	市民の貸出登録率(%)	45.6	50.0
	図書館を利用する市民の割合(%)	32.3	40.0
図書館資料の整備充実	蔵書冊数(冊)	397,610	500,000
	蔵書に対する満足度(%)	90.3	95.0
図書館サービスの充実	年間個人貸出し冊数(冊)	679,516	750,000
	図書館サービスに対する満足度(%)	38.4	50.0
	ボランティア活動参加者数(人)	1,554	2,000
「文教のまち大垣」の継承	郷土資料データベース化点数(点)	7,602	15,000
子どもの読書活動推進	子どもの読書環境に対する満足度(%)	42.4	50.0
	児童図書年間個人貸出冊数(冊)	251,912	270,000
	おはなし会等参加人数(人)	2,794	5,000

～ は「教育に関する市民アンケート調査」結果より、また、「蔵書に対する満足度」は「大垣市立図書館の利用に関するアンケート調査」結果より、基準値を設定しました。

大垣市読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 図書館法（平成20年法律第59号）及び文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）の精神に基づき、また子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第4条・第9条第2・3項の規定による大垣市読書推進計画の策定について協議するため、大垣市読書推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大垣市読書推進計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、10人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 1人
- (2) 図書館または読書推進活動に関係する者 8人
- (3) 市民公募による者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員により補欠委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、図書館長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長が必要と認めるときは、関係者を出席させて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、大垣市立図書館において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員長が定める。

附 則

この要綱は、平22年4月1日から施行する。

大垣市読書活動推進計画策定委員会名簿

策定委員

	役 職 名	氏 名
委員長	大垣市読書サークル協議会会長	矢橋 和江
副委員長	東海学院大学短期大学部講師	土本 潤
委 員	岐阜県図書館企画課長	今井 尚子
委 員	大垣市立宇留生小学校校長	今津 佳代子
委 員	大垣市立静里幼稚園園長	本田 政子
委 員	大垣西地区センター館長	後藤 慶子
委 員	大垣市障害者団体連絡協議会事務局	橋川 実
委 員	大垣市PTA連合会母親代表	濱田 早苗
委 員	お話の会『大きな樹』代表	杉野 桂代子
委 員	市民公募	山田 文子

事務局

	役 職 名	氏 名
	大垣市教育長	内田 一之
	大垣市教育委員会事務局長	北村 武久
	大垣市教育委員会図書館長	水上 春雄
	大垣市教育委員会図書館主幹兼図書第一係長	辻下 道夫
	大垣市教育委員会図書館課長補佐兼図書第一係長	北村 彰夫
	大垣市教育委員会図書館主査	園部 啓子
	大垣市教育委員会庶務課長	坂 喜美和
	大垣市教育委員会庶務課課長補佐兼庶務係長	守屋 明彦
	大垣市教育委員会庶務課主査	近藤 哲也

大垣市立読書活動推進計画策定経過

	日 程	内 容
	平成 22 年 3 月	大垣市教育振興基本方針策定
	平成 22 年 4 月 15 日～ 4 月 30 日	大垣市読書活動推進計画 策定委員会市民委員公募
第 1 回 策定委員会	平成 22 年 6 月 3 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員委任 ・ 委員長、副委員長選出 ・ 概要説明
第 2 回 策定委員会	平成 22 年 8 月 25 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案説明 ・ 審議
第 3 回 策定委員会	平成 22 年 11 月 11 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案説明 ・ 審議
	平成 22 年 11 月	教育委員会 中間報告
	平成 22 年 12 月	議会 中間報告 パブリックコメント実施 (～ 1 月)
第 4 回 策定委員会	平成 23 年 2 月 3 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容確認
	平成 23 年 2 月	教育委員会 承認
	平成 23 年 3 月	議会 報告 公開

大垣市読書活動推進計画

- 図書館基本計画・子どもの読書活動推進計画 -

平成23年3月

編集 大垣市立図書館

〒503-0019 大垣市室本町5-51

電話 0584-78-2622

発行 大垣市教育委員会

〒503-0888 大垣市丸の内2-55

電話 0584-81-4111